

平成23年度

松島の教育

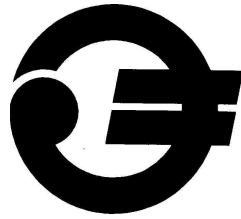
松島町教育委員会



児童引き渡し訓練
～第二小学校訓練風景～



こころ・はぐくみ隊 part9
～児童工作風景～



町章の由来（昭和38年12月16日制定）

この町章図案は、「まつしま」を図案化したもので、波を象り円内の部分は融和団結を表し、円外に突出した部分は鳳の翼を形どり躍進松島の姿を象徴する。

「松島」の名の由来

松島という名称のおこりには、昔から多くの伝説がある。その主なものをあげると、

- (1) 聖徳太子が仏教信奉のあまり、達磨大師がわが国に来られることを信じ、松島に来られて現在の扇谷に庵を構えて、その到来を待たれた。待つと松との母音が通ずるので、待島が松島と転化した。
- (2) 見仏上人が雄島で修行されていたころ、時のみかど鳥羽天皇が大蔵卿康光を勅使として、松の苗木千本を贈られて、これを慰められたので、初めは千本の松の島という意味で千松島と呼んだが後に千を略して松島と呼ぶようになった。
- (3) 源頼朝の夫人政子が、雄島で修行中の見仏上人を慰めるため姫小松千株を贈られた。それで初めは千松島といったが、後に千を略して松島と呼ぶようになった。

その他にもこれと似た伝承があり、こんな伝説からみて松島という名称は、最初は雄島に名づけられたものであったが、次第に範囲が広がって、現在の松島の総称となったと説く人もある。

それらの真偽は別として、260余に近い島々のどの島にも緑の松が生えているので、松島と呼んだというのが一番正しいようである。

松島町民憲章（昭和58年4月1日制定）

わたくしたちは、日本三景の美しい自然と伝統ある歴史に誇りを持つ松島町の町民です。

わたくしたちは、この町を愛し力を合わせ、活力あるふるさとをつくるため、この憲章を定めま

- す。
1. わたくしたちは、教養を高め体をきたえ、健康なまちをつくりま
 1. わたくしたちは、仕事にはげみ、明るい家庭と、豊かなまちをつくりま
 1. わたくしたちは、きまりを守り、住みよいまちをつくりま
 1. わたくしたちは、互いに助けあい、心のかよう、温かいまちをつくりま
 1. わたくしたちは、自然と教育、文化を大切にし、美しいまちをつくりま

町花・町木（平成15年4月1日制定）

町花 「セッコク」



町木 「松」



目 次

松島町の概要

1 町の略図	1
2 位置・地勢	2
3 沿革	2
4 松島町の人口ピラミッド	3
5 地区別人口統計表	4

生涯学習推進に向けて

1 平成23年度松島町教育方針と重点施策	5
2 教育委員会の組織	6
3 教育委員会機構図	7

学校教育

1 学校名と所在地	8
2 平成23年度学級数及び児童・生徒・園児、教職員調べ	9
3 松島町立幼稚園教育方針	10
4 幼稚園	11
5 松島町立小学校教育方針	13
6 小学校	15
7 松島町立中学校教育方針	18
8 中学校	19
9 学校給食センター	20
10 「まつしま防災学」指導計画	22

社会教育事業計画

1 松島町生涯学習推進のための施策体系図	26
2 平成23年度社会教育事業計画一覧	27
3 松島町社会教育事業概要	28
4 松島町の文化財	33

社会教育施設

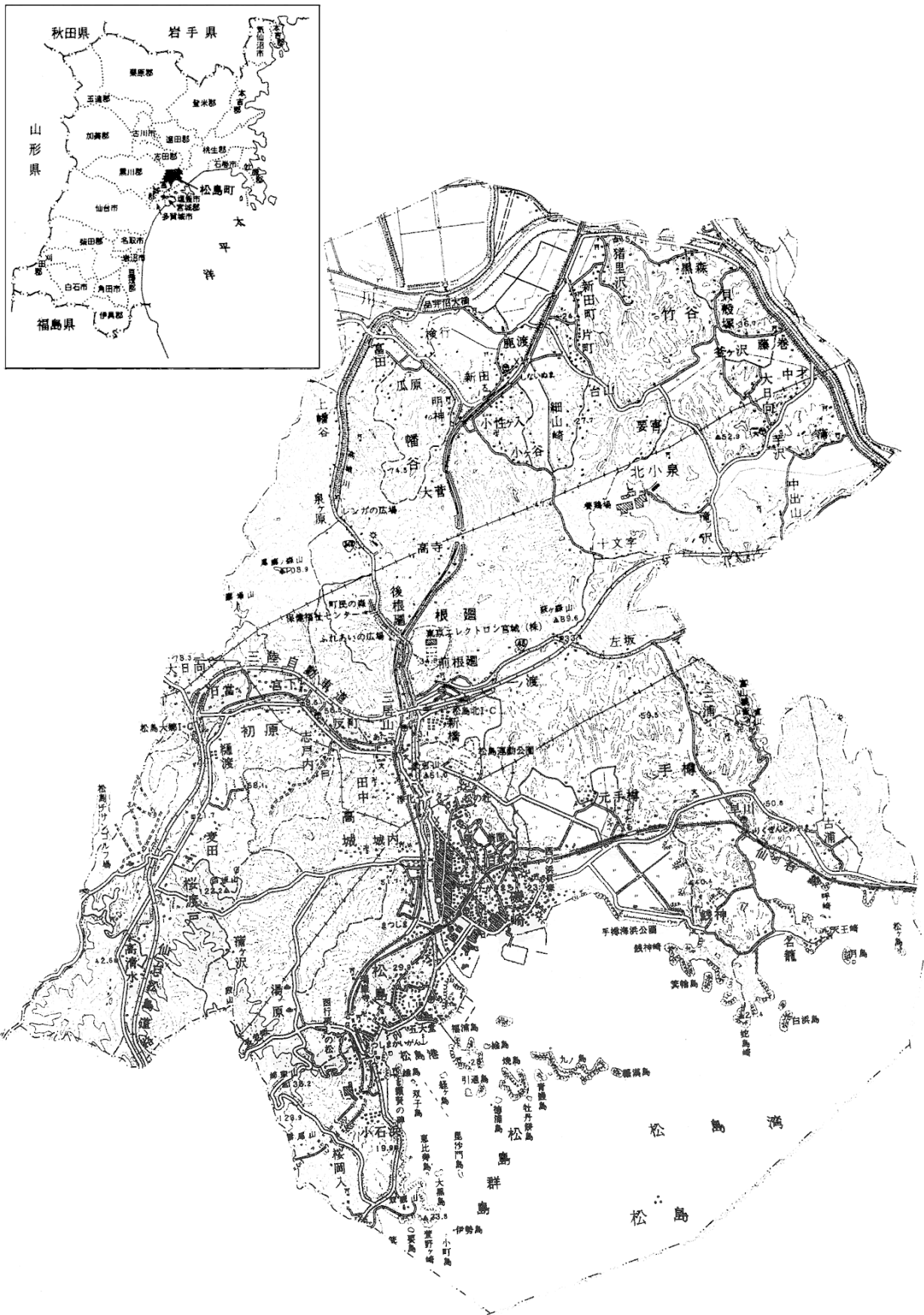
1 松島町の生涯学習関係施設位置図	39
2 社会教育施設の概況	40
3 平成23年度社会教育施設の利用状況	54

教育関係各種委員会及び社会教育団体等名簿	55
----------------------	----

松島町教育委員会教育課職員名簿	59
-----------------	----

松 島 町 の 概 要

1. 町の略図



2. 位置, 地勢

松島町は、宮城郡の東端に位置し、東は東松島市、西は宮城郡利府町・黒川郡大郷町、南は松島湾、北は大崎市・遠田郡美里町に隣接し、政令都市仙台市と工業都市石巻市のほぼ中間にある。

鉄道は、町域を東西に横断する仙石線、南北に縦断する東北本線とがある。道路は国道45号・同346号、主要地方道仙台松島線・大和松島線・奥松島松島公園線・仙台松島有料道路などがあり、交通の要所となっている。

町面積は54.04km²で、東松島市とともに仙塩広域都市計画区域に指定されている。

町土の約50%は松島丘陵の森林であり、眺望・景観のよさで昔から景勝地として知られ、また、日本三景・特別名勝松島として有名であり、東北観光の拠点となっている。

◆位置：東経140° 04′	北緯38° 22′	面積：54.04km ²
人口：男7,464人	女7,948人	世帯数：5,495世帯
合計：15,412人		

(平成23年4月末現在)

3. 沿革

万葉の昔より風光明媚で知られ、日本三景の一つに称される松島町は、宮城県の中央部に位置し、松島湾に浮かぶ大小260余の島々を包含する町である。松島の緑を添えた島々は、長い年月の波浪浸食、風化作用によって四季を通じてそれぞれ異なった景観を呈する自然美と、数多くの歴史的、学術的にも価値の高い文化遺産が残されている。明治35年に「県立自然公園」、大正12年には国の「名勝」に、昭和27年に国の「特別名勝」にも指定されており、その美しいたたずまいは伊聖松尾芭蕉も絶賛した屈指の景勝地である。

本町は、古くから多くの人びとが居住していたことは、国指定の西の浜貝塚に代表される町内各地域に散在する遺跡が示すとおりで、奈良時代より土器による製塩が行われていた地域でもあった。

近世に至っては伊達氏の領地となり、品井沼干拓工事が行われるなど、低湿地や湖沼・海浜地の埋め立てにより農地の開発整備が進んだ。明治4年に仙台藩を廃して仙台県として郡及び町村の呼称を改めた結果、大小区制となり、第2大区、小13区と称された。明治22年県令で従来の連合村であった松島村、高城村、本郷村、磯崎村、手樽村、北小泉村、竹谷村、幡谷村、根廻村、初原村、桜渡戸村をもって松島村とする旨の公布があり、その後昭和3年に町制の施行で現在に至っている。

町の産業基盤は観光、農業、漁業、商業で、とりわけ年間400万人近い観光客が来遊する観光産業は、国宝瑞巖寺や国重要文化財の五大堂など数々の歴史的建造物を有することから、現在これらの保全を優先しつつ、多様な観光需要に対応可能な高い機能を有する国際観光都市を目指した取組みが進められている。

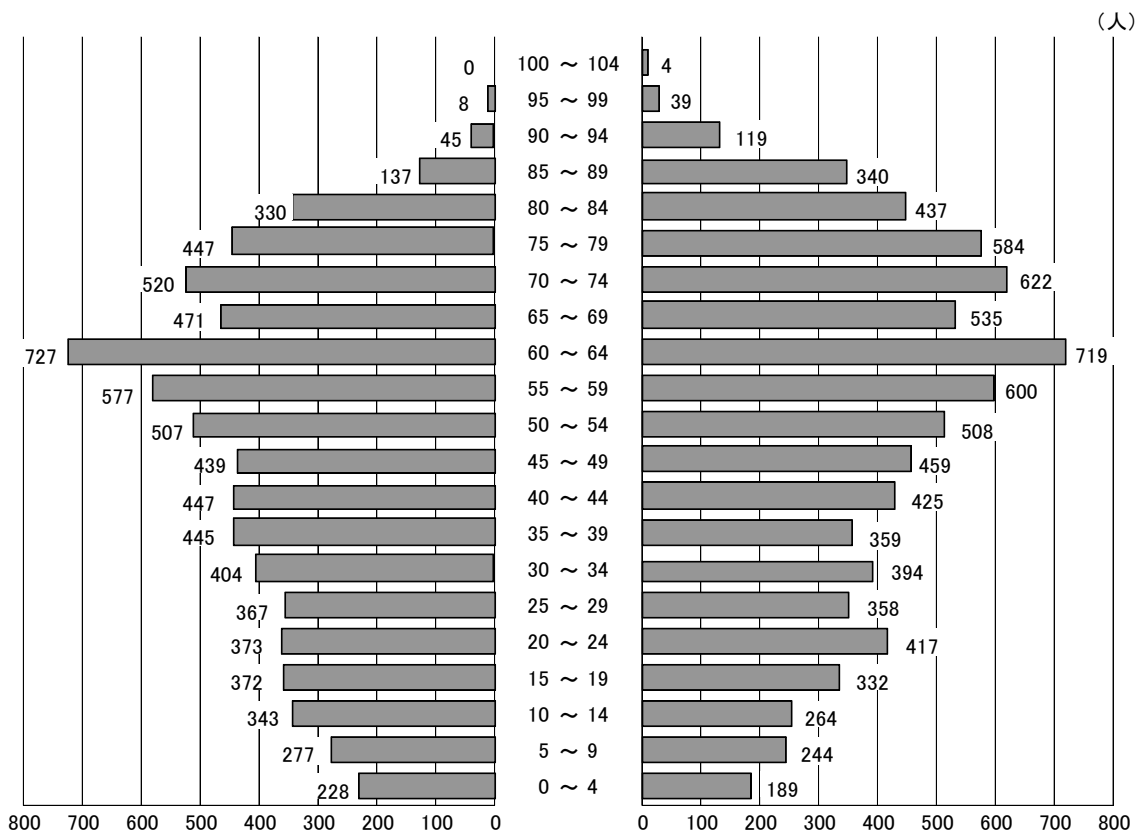
4. 松島町の人口ピラミッド

(平成23年4月末現在)

総人口 15,412 人

男 7,464人

女 7,948人



地区別人口統計表

(平成23年4月末現在)

地区	行政区	世帯	人口			地区	行政区	世帯	人口			
			男	女	計				男	女	計	
松島												
1	松島一	64	78	92	170	手樽						
2	松島二	36	51	61	112	60 元手樽	65	103	117	220		
3	松島三	47	71	57	128	61 名籠	38	60	58	118		
4	松島四	89	78	84	162	62 古浦	43	67	53	120		
5	松島五	43	59	56	115	63 早川	60	95	92	187		
6	松島六	39	43	41	84	64 三浦	31	41	58	99		
7	松島七	31	43	55	98	65 左坂	19	32	32	64		
8	松島八	45	66	75	141	計	256	398	410	808		
9	松島九	72	105	117	222	北小泉						
10	松島十	107	119	136	255	70 中出山	13	26	24	50		
11	松島十一	107	132	151	283	71 芋沢	16	21	24	45		
12	松島十二	83	95	89	184	72 滝ノ沢	13	20	28	48		
13	松島十三	76	95	116	211	73 後小泉	26	48	45	93		
計		839	1,035	1,130	2,165	74 十文字	8	15	13	28		
						計	76	130	134	264		
高城						下竹谷						
20	西柳一	113	178	158	336	80 蒲	21	35	32	67		
21	西柳二	144	159	212	371	81 藤ノ巻	11	23	20	43		
22	高城一	97	128	134	262	82 大日向	15	31	27	58		
23	高城二	54	63	78	141	83 中才	18	28	32	60		
24	高城三	33	42	50	92	84 貝殻塚一	15	26	28	54		
25	高城新三	62	81	83	164	85 貝殻塚二	25	46	48	94		
26	高城四	39	45	59	104	計	105	189	187	376		
27	高城五	33	44	52	96	上竹谷						
28	高城中	50	68	71	139	90 片町	43	71	62	133		
29	高城六	86	101	106	207	91 新田町	33	53	56	109		
30	高城新六	99	121	145	266	92 猪里沢	41	70	70	140		
31	割波	93	114	121	235	計	117	194	188	382		
32	割波二	58	81	85	166	幡谷						
33	光陽台	63	75	87	162	100 小ヶ谷	51	92	99	191		
34	高城七	97	114	123	237	101 明神崎	21	29	31	60		
35	高城八	84	93	113	206	102 新田	28	48	47	95		
36	高城九	64	92	94	186	103 品井沼一	47	68	69	137		
37	高城十	86	45	74	119	104 品井沼二	56	87	96	183		
計		1,355	1,644	1,845	3,489	105 中通	46	83	91	174		
						106 上幡谷	72	123	137	260		
本郷						170 くぬぎ台	69	122	122	244		
40	帰命院下	129	176	203	379	計	390	652	692	1,344		
41	居網	61	102	91	193	根廻						
42	愛宕	89	131	143	274	110 前根廻	30	50	54	104		
43	三居山	0	0	0	0	111 後根廻	114	95	125	220		
150	三居山一	109	155	147	302	計	144	145	179	324		
160	三居山二	105	133	123	256	初原						
44	反町	62	84	88	172	120 初原一	52	48	61	109		
45	新橋	66	87	97	184	121 初原二	89	137	164	301		
46	小森	24	40	35	75	122 初原三	72	87	92	179		
47	新小梨屋	70	86	94	180	123 初原四	51	70	74	144		
計		715	994	1,021	2,015	計	264	342	391	733		
磯崎						桜渡戸						
50	磯崎一	79	125	137	262	130 桜渡戸一	28	37	35	72		
51	磯崎二	77	97	103	200	131 桜渡戸二	23	29	32	61		
52	磯崎三	96	158	156	314	132 桜渡戸三	19	32	41	73		
53	磯崎四	117	180	194	374	計	70	98	108	206		
54	磯崎五	151	208	194	402	自衛隊						
55	磯崎六	122	139	151	290	140 自衛隊	29	29	0	29		
56	磯崎七	100	127	144	271	計	29	29	0	29		
57	磯崎八	74	97	96	193	総合計		5,495	7,464	7,948	15,412	
58	磯崎九	164	238	224	462							
59	磯崎十	155	245	264	509							
計		1,135	1,614	1,663	3,277							

生涯学習推進に向けて

平成 23 年度松島町教育基本方針と重点施策

歴史・文化の継承と創造

松島町民憲章の精神を踏まえ、松島人であることに誇りをもち、健康で心の通う温かいまちづくりをめざし、町民の生涯にわたる学習の充実をめぐる。

松島町生涯学習推進基本方針

松島で生きて 松島を大切にし 豊かな心を育てる

I 学校教育の充実

子どもの個性豊かな人間形成ができる学校環境
夢と感動のある学校・花と緑と笑顔のある学校

- 1 かしこく、やさしく、たくましい児童・生徒の育成
 - (1) かしこく
 - ・基礎・基本の定着と学力向上
 - ・外国語活動の充実
 - ・特別支援教育の充実
 - (2) やさしく
 - ・心の教育の推進と道徳教育の充実
 - ・一人一人を大切に生徒指導の推進
 - (3) たくましく
 - ・体育・健康教育・食育の充実
 - ・保健安全教育・安全管理の推進
 - (4) 特色ある学校づくりの推進
 - ・志教育の推進
 - ・幼・保・小・中・高の連携の推進
 - ・ふるさと教育・国際理解教育・環境教育・福祉教育・人権教育・情報教育の充実
 - ・まつしま防災学（防災教育）の推進
 - ・総合的な学習の時間の充実
- 2 教職員の資質の向上
 - (1) 教職員の研修の充実と実践的校内研究の推進
 - (2) 綱紀粛正の一層の徹底
 - (3) 教職員の健康管理と福利厚生への充実
 - (4) 新学習指導要領の完全実施と指導の工夫
- 3 教育条件の整備
 - (1) 学校施設設備の整備と充実
 - (2) 教材・教具の充実と活用促進

II 幼稚園教育の充実

みんな仲良く楽しい幼児教育の促進
幼・保・小の連携と指導の充実・次世代育成計画の活用と推進

- (1) 基本的な生活習慣の指導の充実
- (2) 心身の健康と安全教育の推進
- (3) 仲良く触れ合える心をはぐくむ指導の充実
- (4) 防災教育の推進
- (5) 幼・保・小の連携の推進
- (6) 幼稚園施設設備の整備と充実
- (7) 特別支援教育の充実
- (8) 子育て支援の推進
- (9) 教職員の資質の向上

III 社会教育の充実

誰もがいつでもどこでも学ぶことができる、自発的学習意欲に満ちたまちづくり

- (1) 社会教育の推進体制の充実強化
- (2) ライフステージにおける学習事業の充実
- (3) 青少年健全育成とボランティア活動の充実
- (4) 生き生きとした地域活動の推進
- (5) 社会教育施設設備の整備と運用の充実
- (6) 心の通い合う家庭づくりの啓発と支援
- (7) 防災に関する啓発活動
- (8) 留守家庭児童学級の充実
- (9) 図書室機能の充実と読書活動の推進
- (10) 地域交流センターの活用促進

IV 町民総スポーツの推進

スポーツを通して地域の活性化や地域コミュニティの形成
【松島町スポーツ振興計画の推進】

- (1) 子どもの体力向上とスポーツへの意識の高揚
- (2) 高齢者・障がい者の健康寿命の延伸
- (3) 松島からスポーツの発信

V 魅力ある地域文化

松島の歴史・文化を知ることによって松島を愛する心を育てる

- (1) 芸術文化の振興
 - ① 芸術文化活動の推進
 - ② 参加し創造する芸術文化活動の充実
- (2) 文化財の保護と活用
 - ① 文化財保護体制の整備と充実
 - ② 文化財に対する啓発促進
 - ③ 文化財の保存、愛護と活用の推進

松島町教育委員会の組織

教育委員会制度

教育においては、政治的中立性と安定性の確保が強く要請されるため、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が置かれ、それぞれに属する権限の範囲内で相互に対等かつ独立に事務を執行する。教育についての方針や施策は教育委員会の合議で決定される。

松島町教育委員会

松島町教育委員会は5人の委員で構成されている（下表参照）。委員は、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し、識見を有するもののうちから町長が町議会の同意を得て任命する。

委員長は、委員の中から選挙され、教育委員会の会議を主宰し、委員会を代表する。

教育長は、教育委員の中から教育委員会が任命し、教育委員会の指揮監督の下に教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどる。また、これらの事務を処理するために、教育委員会に事務局が置かれる。



委員長
大宮司 光 生



委員長職務代理者
渡 辺 衛 夫



委員
西 村 真



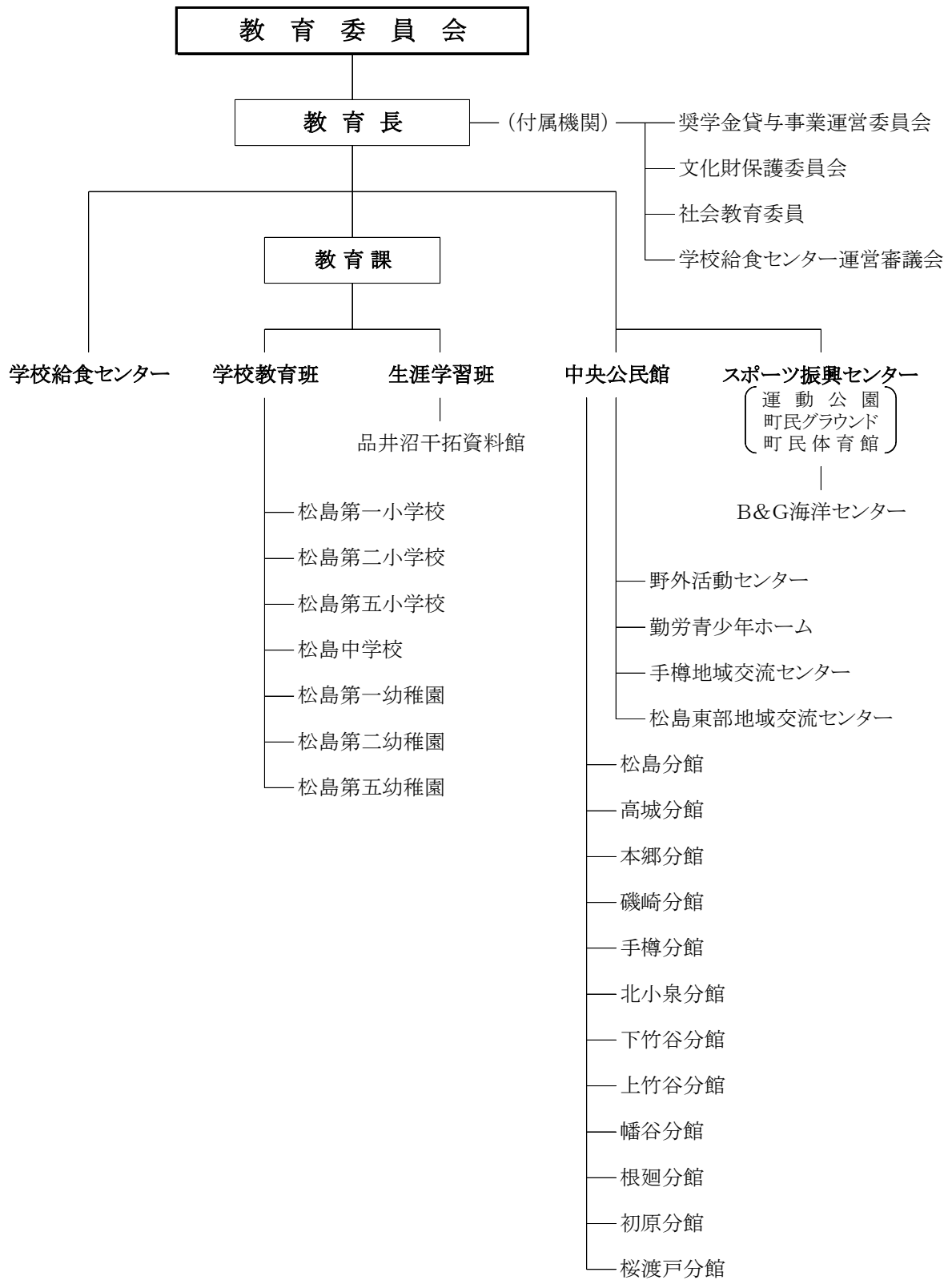
委員
藤 澤 美 子



教育長
小 池 満

役 職	氏 名	委員就任年月日
委 員 長	大宮司 光 生	平成 14 年 2 月 25 日
委員長職務代理者	渡 辺 衛 夫	平成 20 年 10 月 1 日
委 員	西 村 真	平成 20 年 10 月 1 日
委 員	藤 澤 美 子	平成 19 年 10 月 1 日
教 育 長	小 池 満	平成 23 年 6 月 27 日

平成 23 年 7 月 1 日現在



学 校 教 育

1. 学校名と所在地

学校名	所在地	電話番号	校長	教頭
松島第一小学校	松島字道珍浜 10 番地	022-354-2384	さくらい よし まる 櫻井 義丸	さとう きよこ 佐藤 キヨ子
松島第二小学校	高城字反町五、14 番地	022-354-2456	さくらだ まこと 櫻田 誠	かわだ さとる 川田 聡
松島第五小学校	幡谷字新田 5 番地の 1	022-352-2101	ささき えつ こ 佐々木 悦子	ふじの じゅん 藤野 準
松島中学校	高城字三居山一、6 番地の 1	022-354-3309	さとう よし はる 佐藤 吉晴	おのでら しゅう や 小野寺 周哉

幼稚園名	所在地	電話番号	園長
松島第一幼稚園	松島字道珍浜 15 番地	022-354-4005	さくらい よし まる 櫻井 義丸
松島第二幼稚園	高城字反町五、14 番地	022-354-2401	ちば けい こ 千葉 圭子
松島第五幼稚園	幡谷字新田 5 番地の 1	022-352-2473	ささき えつ こ 佐々木 悦子

平成 23 年 5 月 1 日現在

平成23年度学級数及び児童・生徒・園児数, 教職員調べ

平成23年5月1日現在

・学級数及び児童, 生徒, 園児数

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援学級		計									
	児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数		児童数		学級数									
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女								
第一小学校	32	31	2	35	36	3	35	19	2	32	39	2	46	27	2	38	41	2	2	1	2	220	194	15
	63			71			54			71			73			79			3			414		
第二小学校	19	21	2	14	11	1	12	11	1	12	14	1	21	6	1	20	20	1	2	1	2	100	84	9
	40			25			23			26			27			40			3			184		
第五小学校	10	7	1	9	4	1	8	6	1	4	9	1	7	6	1	9	5	1	1	0	1	48	37	7
	17			13			14			13			13			14			1			85		
小学校計	61	59	5	58	51	5	55	36	4	48	62	4	74	39	4	67	66	4	5	2	5	368	315	31
	120			109			91			110			113			133			7			683		

松島中学校	69	54	4	65	48	3	55	45	3							5	3	4	194	150	14
	123			113			100									8			344		

幼稚園名	年少		年長		計						
	園児数		学級数		園児数		学級数				
	男	女	男	女	男	女	男	女			
第一幼稚園	13	7	1	21	11	1			34	18	2
	20			32					52		
第二幼稚園	10	9	1	6	7	1			16	16	2
	19			13					32		
第五幼稚園	9	3	-	4	2	-			13	5	1
	12			6					18		
幼稚園計	32	19	-	31	20	-			63	39	5
	51			51					102		

・教職員数

学校名	教員(講師含)			事務職員	養護教員	栄養職員	町費負担業務員	教育補助員	総計		
	男	女	計						男	女	計
第一小学校	9	12	21	1	1	0	1	4	12	16	28
第二小学校	9	5	14	1	1	0	1	1	10	8	18
第五小学校	5	5	10	1	1	0	1	1	7	7	14
小学校計	23	22	45	3	3	0	3	6	29	31	60

松島中学校	19	6	25	1	1	1	4	2	17	12	29
-------	----	---	----	---	---	---	---	---	----	----	----

※栄養職員1人は, 学校給食センター勤務

幼稚園名	教員			教育補助員	総計		
	男	女	計		男	女	計
第一幼稚園	1	3	4	2	1	5	6
第二幼稚園	0	4	4	2	0	6	6
第五幼稚園	0	3	3	2	0	5	5
幼稚園計	1	10	11	6	1	16	17

※幼稚園教員, 男1人は校長との兼務
 ※幼稚園教員, 女4人うち1人は保育所長との兼務
 ※幼稚園教員, 女3人うち1人は校長との兼務

松島町立幼稚園教育方針

I 松島町立幼稚園の教育の基本理念

1 育てたい人間像

- (1) 郷土を愛し、日本人、松島人であることに誇りをもつ人間 (愛郷)
- (2) 国際化の時代を、心豊かに、たくましく生きる人間 (進取)
- (3) 公共を重んじ、支え合い共に生きようとする人間 (共生)

2 松島町立幼稚園教育統一目標

『地域の良さを感じ 思いやりのある 明るく元気な子どもの育成』

3 松島町立幼稚園の共通経営方針

『松島町長期総合計画』『松島町次世代育成支援行動計画』の趣旨、目的を踏まえ

- (1) 人や環境にかかわる力と基本的な生活習慣の育成
- (2) 松島の特色、地域の特色を生かした教育の推進
- (3) 家庭、地域との連携推進
- (4) 各幼稚園間及び保育所、小学校との連携推進
- (5) 防災教育の推進と安全管理の徹底
- (6) 教職員の資質向上

II 具体的施策

1 すこやかに、なかよく、心ゆたかな幼児の育成

- (1) あいさつや基本的なしつけ指導の重視
- (2) 遊びを通じた体力づくりの実施
- (3) 食に関する指導及び歯磨き・フッ素洗口を通じた健康教育の推進
- (4) 防災、安全に対する実施体制の整備の充実
- (5) 人とのかかわりや遊び、活動への意欲を高める指導の充実
- (6) 地域の自然環境や文化、伝統を生かす教育の推進

2 子育て支援の推進

- (1) 保護者との連携強化による家庭の教育力向上支援と預かり保育の実施
- (2) 各幼稚園間の定期的相互交流保育・特別支援教育の連携の実施
- (3) 幼稚園・保育所・小学校及び関係機関における連携体制の充実

3 教育環境の整備

- (1) 積極的な自己研鑽と参加、共有する教職員の研修の推進
- (2) 幼稚園の施設・設備の整備と充実

4 幼稚園



松島町立松島第一幼稚園

〒981-0213

宮城県宮城郡松島町松島字道珍浜 15 番地

TEL (022) 354-4005/FAX (022) 354-4005

1. 地域と園の実態

本園は日本三景特別名勝「松島」の中に位置し、東北本線松島駅近く、また仙石線・高城町駅と松島海岸駅の間にある。園児は高城、磯崎、松島の三地区から通園をしている。

ほとんどの幼児は入園する前に乳幼児サークルや保育所の経験があり、集団生活には慣れている。

2. 園の経営方針

- ・園児一人一人を理解し、幼児の主体的な活動を大切にする。
- ・園児一人一人の発達段階に応じた無理のない指導をする。
- ・園児がいきいきと生活できる環境づくりを工夫する。
- ・地域・家庭や関係機関との互いに信頼し連携できる関係の推進。

3. 重点努力目標

- ・幼児主体の活動を重視し、独自性、創造性の発揮が期待される教育課程の編成に努める。
- ・自然に親しみ感動する心と体を鍛える幼児の育成に努める。
- ・積極的に身体を動かし、心と体を鍛える幼児の育成に努める。
- ・安全指導と望ましい生活習慣や態度の育成に努める。
- ・食育実践に努める。



松島町立松島第二幼稚園

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字反町五、14 番地

TEL (022) 354-2401/FAX (022) 354-2401

1. 地域と園の実態

本園は町の中央部に位置し、東北本線愛宕駅に近く、田中川に沿っている。幼稚園は、松島第二小学校に併設されている。(平成19年4月1日より第三幼稚園、第四幼稚園が当園に統合され通園地域が広範囲になっている。)

学区内を国道45号・346号、県道仙台松島線、三陸自動車道が縦横に走り、交通事情は頻繁となり、園児の交通安全保護対策に万全の注意をはらっている。保護者は教育に対して関心が高く、熱心かつ協力的である。

2. 園の経営方針

- ・幼児や地域の特性を生かした教育活動の創出に努めるとともに、常に適切な評価を行い、より質の高い教育課程を編成する。
- ・「生きる力」の育成を図るため社会体験活動や自然体験活動を重視する。
- ・健康や安全の確保を最優先しながら、より教育効果を高めるための環境の整備と活用に努める。

3. 重点努力目標

- ・隣接する小学校、保育所との交流を図り、協同、自立の精神を養う。
- ・意欲的に取り組む環境構成と援助のあり方を工夫する。
- ・安全指導と望ましい生活習慣や態度の育成に努める。
- ・保護者や地域社会との連携を図り、地域を愛する心情や態度の育成に努める。





松島町立松島第五幼稚園

〒981-0205

宮城県宮城郡松島町幡谷字新田 5 番地の 1

TEL (022) 352-2473/FAX (022) 352-2473

1. 地域と園の実態

松島町の北部に位置し、東北本線品井沼駅を中心に開かれた田園とゆるやかな山々に囲まれた静かな地域である。学校の北側に、くぬぎ台団地が造成され、環境も大きく変容している。

吉田川や元禄潜穴、明治潜穴などでも知られ、童謡「どんぐりころころ」の作詞者・青木存義の生誕の地としても有名である。

小学校に併設しているため、小学校や地域の人々との交流が多い。

2. 園の経営方針

- ・少人数学級の特徴を生かした指導法を工夫する。
- ・発達の特性に応じた異年齢保育のあり方を探る。
- ・他園や小学校との交流を通して人とかかわりが広がる保育に努める。

3. 重点努力目標

- ・安全指導と望ましい生活習慣や態度の育成に努める。
- ・活動の中で集中力、注意力、忍耐力を養う。
- ・家庭や地域との交流を積極的に図る。
- ・幼児の発達や特性をふまえ、幼児や地域の実態に即した教育課程の編成に努める。



松島幼稚園園歌

作曲 石川宗三郎
作詞 鈴木勝郎

一、ヒヨロン とんびが
なっている
島美しく 日がのぼる
明るくなくよく
うたいましょ
松島 松島幼稚園
あら あら
お花も 咲いている

二、スイスイ かもめが
舞っている
海から 青い 山の上
明るく元気に
かけっこよ
松島 松島幼稚園
あら あら
蝶々も 飛んでいる

松島町立小学校教育方針

I 松島町立小学校の教育の基本理念

1 育てたい人間像

- (1) 郷土を愛し、日本人、松島人であることに誇りをもつ人間 (愛郷)
- (2) 国際化の時代を、心豊かに、たくましく生きる人間 (進取)
- (3) 公共を重んじ、支え合い共に生きようとする人間 (共生)

2 松島町立小学校教育統一目標

『松島を愛し 新しい時代を拓く 心豊かなたくましい人間の育成』

3 松島町立小学校の共通経営方針

- (1) 確かな学力と基本的生活力の育成
- (2) 松島の特色を生かした教育の推進
- (3) 生涯学習の基盤づくりの推進
- (4) 生涯スポーツ振興への貢献
- (5) 防災教育の推進と防災対策への貢献
- (6) 教職員の資質向上

II 具体的施策（松島町立小学校ならではの特色ある教育活動）

1 かしこく、やさしく、たくましい児童の育成

(1) かしこく

・基礎基本の定着と学力向上

- ① 『全校読書タイム』の実施と図書館の活用を通じた学び方の指導の徹底
- ② 基礎・基本の確実な定着と好ましい学習習慣の形成
- ③ 児童の実態に応じた学習指導の工夫(少人数, TT, 習熟度別指導)と個別指導の徹底
- ④ 自ら学び、考える力を育む体験活動の充実

・外国語活動の充実

- ① ALT を活用した外国語活動の充実
- ② 各学年に応じたコミュニケーション能力の育成
- ③ 体験的・実践的な学習の推進

・特別支援教育の充実

- ① 共に学び、共に育つ特別支援教育の推進
- ② 特別支援教育に関する情報の共有と支援
- ③ 適正な就学指導と啓発活動の推進

(2) やさしく

・心の教育の推進と道徳教育の充実

- ① 道徳的実践力を育む指導法の工夫
- ② 思いやりと信頼関係を育む異学年集団の活性化

・一人一人を大切にする生徒指導の推進

- ① 認め励まし合いながら心通わせる生徒指導の推進
- ② 全職員の共通理解・共通行動による基本的生活習慣の育成と徹底
- ③ 『いじめ』『不登校』『不登校傾向』の児童への積極的な働きかけと未然防止
- ④ 児童へのアンケートの実施による実態把握と活用

(3) たくましく

・体育・健康教育・食育の充実

- ① 教化体育の充実と体力づくりの推進
- ② 健康的な生活習慣の形成と学校保健委員会等と連携した健康教育の推進
- ③ 食に関する全体計画をもとに、学校給食を中心とした指導の充実

・安全教育・安全管理の推進

- ① 安全教育の推進と計画的実施
- ② 地域・関係機関との連携

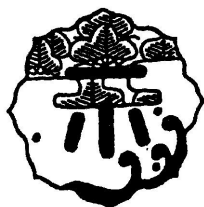
(4) 特色ある学校づくりの推進

・志教育の推進

- ① 『志教育』の在り方と意義にかかわる認識の深化
- ② 全体計画の確立と指導計画の作成
- ③ 全体的活動を通して、働くことの意義、正しい職業観の育成

- ・幼・保・小・中の連携の推進
 - ① 幼・保・小相互の交流活動の充実
 - ② 情報の共有及び連絡調整を図るための定例会の推進
 - ③ 小・中学校による情報交換と相互の授業参観の推進
 - ・ふるさと教育・国際理解教育・福祉教育・人権教育・情報教育等の充実
 - ① 地域の自然，歴史や文化にふれる活動と地域の人材を活用した郷土学習の推進
 - ② 時代の変化に対応する児童を育てる学校づくり（国際理解・情報教育等）の推進
 - ③ ゴミ0運動などを通して地域愛護の意識の高揚を図る環境教育の推進
 - ・まっしあ防災学（防災教育）の推進
 - ① 『まっしあ防災学』の計画的な実施，地域と連携した避難，防衛訓練の強化
 - ② 各学年の発達段階に応じた，災害から命を守る教育の推進
 - ・総合的な学習の時間の充実
 - ① 教科と関連した横断的，総合的な指導計画の精選と改善
 - ② ねらいの明確化と児童の主体的な取り組みを促す指導の工夫
 - ③ 外部講師（ゲストティーチャー）やボランティアの積極的活用
- 2 教職員の資質の向上
- (1) 教職員の研修の充実と実践的校内研究の推進
 - ① 実践研究を通じた指導力の向上と校内研究の活性化
 - ② 各種研修会への積極的な参加
 - ③ 主体的な研修意欲を高めるための教職員評価の活用
 - (2) 綱紀粛正の一層の徹底
 - ① 服務規程の周知・徹底と教育公務員としての自覚と責任感の醸成
 - ② 職員間の信頼関係の醸成
 - ③ 『報告・連絡・相談・記録』の徹底
 - (3) 教職員の健康管理と福利厚生の充実
 - ① 業務内容の精選と協働体制の確立
 - ② 時間外勤務の実態把握による指導・助言の徹底
 - (4) 新学習指導要領の完全実施と指導の工夫
 - ① 指導計画に基づいた学習指導の実施
 - ② 年間指導計画の見直しと改善
- 3 教育条件の整備
- (1) 学校施設・設備の整備と充実
 - ① 安全・安心して学ぶことができる教育施設の整備
 - ② 児童の視点に立った安全点検の実施
 - ③ 学校環境の美化と施設・設備の計画的な維持管理・修繕の推進
 - (2) 教材・教具等の充実と活用促進
 - ① 教材・教具等の計画的購入の推進
 - ② 現有備品の活用と管理の徹底
 - ③ 教材・教具の積極的活用

6. 小学校



松島町立松島第一小学校

〒981-0213

宮城県宮城郡松島町松島字道珍浜 10 番地

TEL (022) 354-2384 (職員室) / FAX (022) 353-3464

(022) 353-3402 (校長室)

[開校記念日 7月15日]



1. 学区、学校の概要

本校は、風光明媚な日本三景「松島」の中心にあり、松島地区、高城地区、磯崎地区の三つに区分され、それぞれに観光地、商業地、農漁業・住宅地としての特色をもっている。

学区内には、国道 45 号が走っており交通量が多いため、春秋の交通安全指導や街頭での交通安全教室の実施により交通事故防止に特に力を注いでいる。また、平成 17 年度より安全サポーター制度を発足し、登下校等の不審者対策や児童の安全確保を地域の方々の協力を得て実施している。

明治 6 年 4 月の創立で、その後校名の改称、分校の統廃合を経て、現在に至っている。現在の校舎は昭和 48 年に完成し、翌年に特別教室を増改築している。平成 11～12 年度には耐震補強工事を含む大規模改修工事を行った。

平成 19 年度より小学校教科担任制モデル事業校となり、教科担任制による学習活動を行うことで、教科担任の専門性を生かした指導を行い、児童一人一人の学力の向上を図ると共に、児童の小学校から中学校への円滑な適応がなされるよう指導に取り組んでいる。

2. 学校の経営の概要

(1) 教育方針

一人一人の特性を生かし、“松島第一小学校の児童”としての誇りと“ふるさと松島”を愛する心を持ち、健康で活力と創造性に富む人間性豊かな児童の育成をめざす。

(2) めざす児童像

思いやりの気持ちをもち切磋琢磨する子ども

思いやりのある子 《自分や友達を大切にし、 違いを認め合い共に生きる喜びを味わわせる》
自ら学ぶ子 《目標に向かって努力し、その喜びを感じさせ、 自分の能力に自信をもたせる》
たくましい子 《心も体も健康であることの 大切さと喜びに気づかせる》

(3) めざす学校像

活力のある潤いに満ちた開かれた学校

<p>活気に満ちた魅力ある学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人が尊重され、心の通い合う学校 分かる、できる喜びが得られる学校 笑顔や元気な声があふれる学校 歌声があふれる学校
<p>教師が教育の専門家として日々実践する学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の子どもを主役にできる教師 児童や保護者、地域の人々から信頼される教師 高い使命感と倫理観をもち、高めあい、協働し合う教師集団 心身の健康管理に努め、声をかけあう明るい教師集団
<p>地域に開かれ、地域とともに歩む学校</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域社会との相互理解関係の構築、協働・連携 学校の説明責任を果たし、的確な情報を発信する学校 地域や関係機関との連携による児童の安全確保の推進

(4) 重点努力事項 <抜粋>

- 1) 心の教育・道徳教育の推進
 - ①実践力を伴う道徳教育の充実と教材・資料の精選の推進
 - ②教育相談の充実
- 2) 確かな学力を形成する学習指導の工夫・改善
 - ①基礎・基本の確実な定着とわかる授業の工夫
 - ②個に応じた指導の工夫
 - ③学ぶ意欲を高め、確かな学力を定着させる指導の工夫
- 3) 安全教育・安全管理の推進
 - ①自他の命を大切にする態度を育成する安全教育の一層の推進
- 4) 特色ある学校づくり
 - ①体験活動を主体とした「松島」に根ざした教育活動の推進
 - ②夢や希望に向かって努力する力を養う志教育の推進
- 5) 一人一人を大切にする生徒指導の推進
 - ①全職員の共通認識による生徒指導の効果的な実施
 - ②基本的生活習慣の確立と明るくあいさつの励行
- 6) 特別支援教育の充実
 - ①個性に合わせた指導の工夫と交流学級との連携
 - ②問題を抱えた児童の共通理解と指導対策の強化
- 7) 家庭や地域との綿密な連携の推進
 - ①学校教育目標や行事のねらい等の趣旨の啓発

3. 現職教育

◇研修内容

- ①校内共同研究内容
 - ・学ぶ意欲を高め、確かな学力を身につけさせる指導の工夫
 - 各教科・領域における実践を通して—
- ②生徒指導に関する研修
 - ・全職員が共通理解を深めると共に、よりよい生徒指導のあり方を追求する。
- ③実技研修・学年研修
 - ・教材教具の正しい取り扱い方を知り、最新の教育機器を日常の指導に積極的に取り入れる。
 - ・専門職としての資質の向上を図る。



松島町立松島第二小学校

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字反町五、14 番地

TEL (022) 354-2456/FAX (022) 353-2935

[開校記念日 5月1日]

1. 学区、学校の概要

学区は松島町の中央部に位置し、広さは町の7割に及ぶ。学区内には国道45号、346号、三陸自動車道、そしてJR東北本線、JR仙石線が走り、交通の要衝を占めている。学区は自然環境に恵まれ、児童が自然に触れ合える学習素材も豊富である。学区のほとんどは農漁村部に属しているが、保護者の約7割は、勤めに出ており、専業農家や漁業従事者は少ない。保護者や地域の人々は教育に対して関心が高く、学校に対して非常に協力的である。

本校は、昭和24年4月1日、旧松島小学校より分離、松島第二小学校として創立された。平成3年には現在地に新校舎が完成し、入学式・落成記念式典等の行事を行った。

昭和51年・52年には宮城県花壇コンクール優秀校、平成5年から8年まで宮城県よい歯の学校、平成7年には宮城県健康教育推進校として表彰を受けた。平成11年度から4ヶ年、宮城県教育委員会から、また平成14年度は国立教育政策研究所より教育課程の研究指定を受け、平成12～14年度と学校公開を開催した。

平成17年度から宮城県障害児教育将来構想を受け障害のある子どもと障害のない子どもが、通常の学級で学習できる環境を備えていくための「学習システム整備モデル事業」の3ヶ年の指定を受けた。

平成19年度、松島第三小学校、第四小学校と統合を行った。

平成20年度「特別支援教育推進校並び学習支援室システム整備事業実施校」の指定を受け、校内支援システム等の構築を図った。

平成22年度には、「学力向上サポートプログラム事業」において、算数の「わかりやすい」授業づくりのための指導法の改善に取り組んだ。



2. 学校経営の概要

(1) 教育目標

『社会の一員としての自覚をもち、自ら学び、思いやりがあり、健康で人間性豊かな児童の育成』

(2) 学校経営の基本方針

人を教育することの厳粛さと公教育の使命を十分認識し、本校の教育の基本方針及び教育目標の具現化をより効果的かつ創造的に進めるため、以下のことに努める。

- 1 子ども第一主義の徹底
- 2 人間性に立脚した教育と校内研修の重視
- 3 英知の結集と組織としての教育力の強化
- 4 地域重視
- 5 環境の重視、信頼される学校運営

(3) 本年度の教育・経営の重点推進事項

1) 確かな学力と豊かな心を育てる教育課程の編成と実施

- ① 確かな学力と将来にわたって学び続ける力を育てる学習指導の充実・改善
- ② 心に響く道徳教育の推進
- ③ 自主性と創造性に満ちた特別活動の工夫
- ④ たてわり活動の推進 (たてわりタイム年20回)
- ⑤ 「志教育」の推進

2) 体育・健康に関する指導の充実と安全管理の徹底

- ① 運動に親しみ自ら身体を鍛える活動の工夫 (教科体育の充実、縄跳び運動・よさこい乱舞)
- ② 保健・安全に関わる指導の充実 (歯磨き教室、町栄養士講話の実施、保健だよりの定期発行)
- ③ 安全の確保と危機管理体制の強化 (交通安全教室、対地震・津波・火災・不審者侵入の実践的避難訓練)
- ④ 教員の避難誘導能力、不審者対応能力強化のための研修・訓練の実施
- ⑤ P T A、地域組織と連携した地区巡視の実施と校内巡視の強化 (外来者への声かけ、名札携行協力、挨拶の徹底)
- ⑥ 防災カリキュラムの再編成と実践

3) 自立と共生を目指す特別支援教育の充実

- ① 自立を目指した適切な教育課程の編成と指導方法の工夫
- ② 相互に学び合い、高め合う活動を通じた、共に支え合い、共に生きていこうとする意識の涵養
- ③ 継続的な指導と指導体制の充実

4) 自立と自己実現を促す積極的な生徒指導の推進

- ① 共感的・多面的な児童理解と望ましい人間関係づくり
- ② 問題行動等の早期発見・即時対応と家庭との密接な連携
- ③ 生徒指導に関わる機関・団体との連携の強化
- ④ 幼保・小・中・留守家庭児童学級との連携

5) 豊かな心と学びを高める環境づくりの推進

- ① 学級花壇・菜園の積極的・計画的な活用
- ② 児童の励みになる教室及び廊下経営と、ホール等の積極的かつ効果的な活用
- ③ 主体的な学習の場としての図書室の再整備
- ④ 蔵書の整備を中心とした図書室事業の充実

6) 地域ぐるみで子どもを育てる風土づくりの推進

- ① 学校からの情報の積極的な発信と学校評議員会・保護者・地域の意見を学校の運営に反映する仕組みづくり
- ② 学校だより、学年だより等による積極的な情報発信
- ③ コミュニティーゲスト、学習サポーター等の地域人材の積極的活用の促進
- ④ 警察・地域組織と連携した定期的な交通安全活動・防犯活動の推進

3. 現職教育計画

◇研究主題

「英語に慣れ親しみ、コミュニケーションを図ろうとする児童の育成」

—英語を聞いたり話したりする活動を通して・3年次—

◇研究仮説

外国語活動において、次のような視点を設け、児童の実態に即した手立てを講じていけば、英語に慣れ親しみ、楽しくコミュニケーションを図ろうとする児童を育成することができるであろう。

(視点1) 英語に慣れ親しむために、児童が英語で話す場面を多く設定したり、互いに評価したりする学習活動の展開の工夫

(視点2) 児童が、楽しくコミュニケーションを図ろうとすることができる教材・教具の効果的活用



松島町立松島第五小学校

〒981-0205

宮城県宮城郡松島町幡谷字新田 5 番地の 1

TEL (022) 352-2101/FAX (022) 352-2101

[開校記念日 7 月 15 日]

1. 学区、学校の概要

本校は松島の北端にあり、周りの丘陵地から小川が流れ、里山に恵まれた自然豊かな田園地帯である。南と東は松島丘陵地に囲まれ、北と西は品井沼が開墾された水田地帯で、大崎市鹿島台と黒川郡大郷町に隣接している。学区北側には改修された吉田川が西から横切り、その下を潜るサイフ



オンにより鶴田川が高城川と穴川に注ぎ、南に流れている。かつて北部に広がっていた品井沼は、旧志田・黒川・宮城郡にまたがる大きな沼で、当学区にも広がっていた。江戸時代の元禄期と明治時代に潜穴(トンネル)によって排水する干拓



工事が行われ、また、近年の河川改修により見事な水田地帯となっている。その干拓の歴史を物語る遺跡は学区内に多く点在しており、資料館も建てられた。学区は幡谷(はたや)と上竹谷(かみたけや)の二つの地区からなっている。交通の便は、JR 東北本線が、学区中央に品井沼駅をおいて南北に貫き、国道 346 号が西側を走っており、比較的良好なところである。平成 15 年、学校の北側にくぬぎ台団地が造成され、周囲の環境が大きく変容した。

本校は、明治 9 年に高城小学校枝校として幡谷小ヶ谷地区に創立され、昭和 24 年に松島第五小学校と改称、昭和 25 年に現在地に移転した。現校舎は昭和 61 年に建てられた。平成 23 年度の児童数は 85 名、PTA 会員数は 65 名である。

地域の人々や保護者には本校の卒業生が多く、「地域の学校」との意識が強いためにとっても協力的である。また、校地は日本の愛唱歌「どんぐりころころ」の作詞者・青木存義氏の生誕の地である。地域には「どんぐりころころ」を始め、郷土の遺産を後世に受け継いでいこうという姿勢が強く見られ、地域学習の環境づくりにより影響を与えている。

2. 学校経営の概要

(1) 教育目標

学ぶ意欲と豊かな心をもち

健やかでたくましい子どもの育成

<目指す児童像>

○よく考え自ら学ぼうとする子ども(知)

○明るく思いやりのある子ども(徳)

○しなやかでたくましい子ども(体)

<目指す学校像>

○子どもも教師も学び合う学校

○花と緑と歌声のある学校

○安全で安心な学校

(2) 学校経営の基本方針

公教育の本質を踏まえ、宮城県・仙台教育事務所・松島町の教育方針に従い、保護者や地域社会との連携のもと、全教職員の熱意と指導力を結集して、生き生きとした豊かな感性と基礎学力の涵養に努め、次の世代に貢献できる心やさしく、たくましく活躍する児童の育成を目指した学校経営を推進する。

(3) 本年度の重点努力事項

- ①一人一人を生かす学習指導の充実
- ②道徳教育・情操教育の充実
- ③一人一人を大切に生徒指導の推進
- ④健康安全教育の強化
- ⑤児童が安心して生活できる学校

⑥特別活動の充実

⑦特別支援教育の充実

⑧教職員の資質・能力の向上

⑨開かれた学校・地域力活用の推進

⑩特色ある学校づくりの推進

3. 現職教育計画

(1) 基本方針

- ①学校の教育目標具現化のために、効果的な達成を目指して研修をすすめる。
- ②教材研究に努め、適切な教材教具を創意・工夫し、活用しながら指導技術の力量を高めていく研修をすすめる。
- ③職員の特性を生かす研修や、健康と親睦を図った研修も行う。
- ④各種研修会、研究会に積極的に参加し、また、その成果を分かち合えるようにする。
- ⑤全職員が参加できる組織体としての研修をすすめる。

(2) 校内研究計画

①研究教科 国語科

②研究主題

「読みの楽しさを味わい、生き生きと学習できる児童の育成」～国語科における「読むこと」を中心とした指導を通して～

松島町立松島中学校教育基本方針

I 松島町立松島中学校の教育の基本理念

1 育てたい人間像

- (1) 郷土を愛し，日本人，松島人であることに誇りを持つ人間 (愛郷)
- (2) 多様で急激な変化の時代を心豊かに，たくましく生きる人間 (進取)
- (3) 正義と公共を重んじ，支え合い共に生きようとする人間 (共生)

2 松島町立中学校教育目標

『松島を愛し 新しい時代を拓く 心豊かなたくましい人間の育成』

3 松島町立松島中学校経営方針

- (1) 確かな学力と基本的生活習慣の育成
- (2) 豊かな心を育む教育活動の推進
- (3) 生涯学習，生涯スポーツの基盤づくり
- (4) 地域に根ざした教育の推進
- (5) 防災教育の推進と防災対策への貢献
- (6) 教職員の資質向上と信頼される学校づくり

II 具体的施策（松島中学校としての特色ある教育活動）

1 かしこく，やさしく，たくましい生徒の育成

- (1) かしこく
 - ・基礎・基本の定着と学力向上
 - ・外国語活動の充実
 - ・特別支援教育の充実
- (2) やさしく
 - ・心の教育の推進と道徳教育の充実
 - ・一人一人を大切にする生徒指導の推進
- (3) たくましく
 - ・体育・健康教育・食育の充実
 - ・保健安全教育・安全管理の促進
- (4) 特色ある学校づくりの推進
 - ・志教育の推進
 - ・幼・保・小・中・高の連携の推進
 - ・ふるさと教育・国際理解・環境教育・福祉教育・人権教育・情報教育等の充実
 - ・まつしま防災学（防災教育）の推進
- (5) 実践的ボランティア教育
 - ・総合的な学習の時間の充実

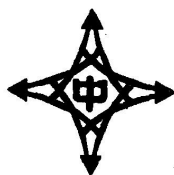
2 教職員の資質の向上

- ・教職員の研修の充実と実践的校内研究の推進
- ・綱紀粛正の一層の徹底
- ・教職員の健康管理と福利厚生への充実

3 教育条件の整備

- ・学校施設・設備の整備と充実
- ・教材・教具の充実と活用促進

8 中学校



松島町立松島中学校

〒981-0215

宮城県宮城郡松島町高城字三居山一、6番地の1

TEL (022) 354-3309/FAX (022) 353-3474

[開校記念日 4月16日]

1. 学区、学校の概要

松島町の中央部に位置する本校は、町内唯一の中学校であり、多くの町民にとって共通の思い出を持つ母校となっている。よって地域住民の本校に対する関心は高く、協力体制は強固である。平成16年度に耐震補強工事、17年度には管理教室棟の大規模改修が施行されるなど、校舎環境が整備された。

活発な部活動は本校の大きな特色・伝統であり、運動部は東北・全国の大会に駒を進めた種目も多く、町民が世代を超えて交流する大切な場となっている。

生徒は町内3つの小学校から入学し、徒歩・自転車・JR・バスなど様々な手段で通学している。元気な挨拶と先輩・後輩、男女の仲の良さなど好ましい校風が根付いている。卒業後は、地元の松島高校をはじめ、県内の高等学校に進学している。



2. 学校経営の概要

(1) 教育目標

「心豊かで、自ら学ぶ意欲を持つ、
たくましい生徒の育成」
～生き抜いていく力を育む教育の実践～
《具体的な目標》

- ①感謝と思いやりの心を持つ生徒
(社会的連帯感の育成)
- ②自ら学ぶ意欲を持つ生徒
(生涯学び続ける態度の育成)
- ③健やかな精神と身体を持つ生徒
(たくましい実践力の育成)

(2) 本年度重点目標 (抜粋)

- ①学習指導の充実【確かな学力】
 - わかる授業づくりと基礎・基本の確実な指導
 - 少数指導(英・数)の推進と家庭学習の習慣形成
 - Progress タイムによる基礎・基本の徹底
- ②積極的な生徒指導の推進【自主・自律の精神】
 - 信頼と共感の人間関係、望ましい集団づくりと集団活動の推進
 - 気力・体力・個性を伸ばす適切な部活動運営
 - 望ましい基本的生活習慣・行動様式の確立
- ③心の教育の充実【豊かな感性と情操】
 - 生き方やあるべき姿を求める道徳教育の推進
 - 明るく元気なあいさつと返事ができる生徒の育成
 - 人とのかかわりと感動体験
(修学旅行、農村体験学習、運動会、合唱コンクール、職場体験学習の実践)
 - 環境美化と清掃の行き届いた学校づくり
- ④開かれた学校づくり【信頼される学校】
 - 情報発信(学校通信等)の強化と説明責任
 - 施設設備の安全点検の強化、防犯・安全意識の高揚、職員の危機管理意識の徹底



3. 校内研修の概要

(1) 研究主題

「確かな学力を身につける生徒の育成」
～学んだことを表現する力を伸ばす
指導過程の工夫を通して～

(2) 研究内容

- 生徒の学力についての実態把握
- 各教科での「確かな学力」を身に付けさせるための重点内容の明確化
- 年間指導計画の整理と各単元、単位時間における学習のねらいの明確化
- 学習のねらいに迫るための指導過程の工夫
- 生徒の変容の把握

4. 特色ある教育活動

(1) 規律と節度のある学校生活

- ・「静思の時間」と「朝読書」で朝のスタート

(2) 地域と連携した教育活動

- ①総合的学習における「WAVEタイム」
 - ・町内各種施設等における調査・体験的学習
 - ②「ごみゼロ」運動における全校奉仕活動
 - ・町の環境防災班と連携し、学年ごと町内3ヶ所で清掃活動を実施(毎年5月30日前後)
 - ③「まつしま防災学」(毎年6月12日前後に実施)
 - ・1年:「災害図上訓練」(DIG),「防災講話」,「救急時の止血・固定の仕方」
 - ・2年:「木造住宅簡易耐震診断」授業
 - ・3年:「救急救命講習」町の「世代継承する地震に強いまちづくり」事業の一環で、「地域の防災戦力」としての意識を高めようと、町建設課、建築士会と学校が連携して行事の時間に防災教育を実施している。
- #### ④職場体験学習(2学年)
- ・町内の各事業所の協力で2日間実施している。
- #### ⑤特別支援学級における町合同学習会
- ・町内小中児童生徒が町の施設等で合同で実施。

9. 学校給食センター

◎学校給食運営方針

1. 学校給食の目的

学校給食は児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善を図り、栄養バランスの取れた食事の提供により、成長期にある児童生徒の健康の保持増進と体位の向上に寄与すると共に、子どもの頃から生活の基礎基本を養い望ましい食習慣の確立をねらいとする。また食育基本法の趣旨を踏まえ「はやね、はやおき、あさごはん」の徹底を図り、児童生徒や先生とふれ合いの場としての食事を通して、豊かな人間関係を作り共同作業を通じて勤労の大切さや協調、感謝の心を養うことを目的とする。

2. 栄養管理の充実

献立は、栄養・嗜好・経費・衛生・地域性・調理能力等総合的に考慮するとともに、栄養量については、国の「学校給食摂取基準」を踏まえ、常に献立の研究・調理方法の工夫をしながら学校給食の充実に努める。

3. 食育の推進等

栄養士による児童・生徒への食に関する指導、給食だより等の発行による保護者に対する栄養指導及び食生活改善等の啓蒙を図る。また、地場産物を給食に活用し、地域の食文化や食に係る産業、自然環境の恵沢に対する理解の推進に努める。

4. 環境衛生対策

- ①手洗いの励行 ②伝染病予防の保菌検査 ③健康観察
- ④食品の購入・調理、その他の衛生管理 ⑤センター周辺的环境整備

5. 安全対策

調理員の調理従事中の安全確認、機械器具等の取り扱いの指導徹底

◎学校給食実施状況

1. 給食対象者（平成 23 年 5 月 1 日現在）

校種	数	児童生徒数	教職員数	センター職員	計
幼稚園	3	102	12		114
小学校	3	683	57	13(11)	753
中学校	1	344	32		376
計	7	1,129	101	13(11)	1,243

2. 年間給食回数

区分		幼稚園	小学校	中学校
年間回数		165回	175回	1・2年 168回 3年 163回
内訳	米飯	99回	105回	1・2年 102回 3年 99回
	パン・麺類	66回	70回	1・2年 66回 3年 64回

給食回数については、松島町学校給食センター管理運営に関する規則を基準にしている。

◇参考 松島町学校給食センター管理運営に関する規則

第5条 学校給食は年間を通して小学校については190回以内中学校については180回以内を基準とする。

2 幼稚園については年間を通して180回以内を基準とする。

※給食は週5回とし内米飯給食3回（月・水・金），パン・麺類給食2回（火・木）です。

3. 給食費

区 分	幼稚園	小学校	中学校
一食当り	220円	237円	280円
月 額	3,300円	3,770円	1.2年 4,276円 3年 4,149円
年 額	36,300円	41,475円	1.2年 47,040円 3年 45,640円

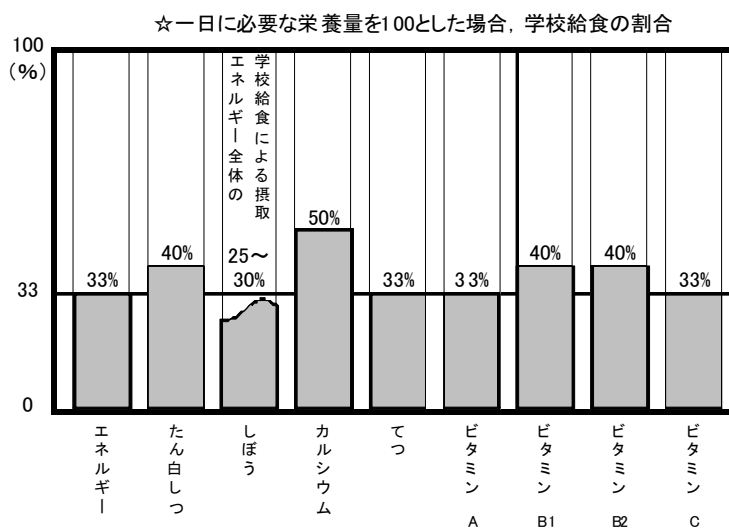
※給食費の納入については、松島町学校給食センター管理運営に関する規則第6条第2項に基づいて11ヶ月均等納付

◎学校給食センターの管理運営の諸経費

現在の学校給食費は、学校の設置者が実施主体となり（学校給食法第4条）、在学全児童生徒を対象として（学校給食実施基準第1条）学校給食物質を、栄養バランスのとれた食事として、調理加工のうえ提供することになっている。

この際、学校給食の実施に必要な施設設備費及び人件費等の管理経費は学校の設置者の負担とされ、その他の経費（主として食材料費）は保護者の負担とされている（学校給食法第11条）。そして、前者についてはその一部を国が補助できることになっている。

又、衛生対策として牛乳保管庫を各学校に設置、給食搬送車2台においても車内の食品の温度管理に配慮し食中毒予防に万全を期している。



◎職員構成

所 長	事務職員	栄 養 士	調理師（委託）		運転手（委託）	計
			男	女		
1	（兼）	1（県）	（2）	（9）	兼（男）	13（11）

※（ ）内は委託職員数の再掲

「まつしま防災学」指導計画

松島町立 小学校～中学校

1 「まつしま防災学」設定の理由

平成 23 年 3 月 11 日（金）14 時 46 分にマグニチュード 9.0 の観測史上最大である東北地方太平洋沖地震が発生し、松島町においても震度 6 弱の大きな揺れにみまわれた。この大震災により、町内で十数人の方が亡くなり、避難者はピーク時で 3,719 人、津波の高さは最大で 3.8m に達し、特に松島海岸地区と手樽地区において被害を受けた。

松島町立学校でも、第一幼稚園と第二小学校体育館、第五小学校体育館が避難所となった。幸い児童生徒及び教職員の人的被害は無かったが、保護者を亡くした児童生徒や被災による心的ストレスを受けている児童生徒もおり学校における継続的な対応が求められている。

災害時には、救援を受けることはままならないことが予想されていたが、停電による連絡網・情報網の寸断、長期にわたる断水や交通網の混乱等が発生し、学校施設も大きな被害を受けた。

松島町においては、「世代継続する地震に強いまちづくり」という目標を掲げ、子供たちに、防災・減災の基礎知識を取得させる目的から、平成 17 年より町内の小・中学校が共同して 9 年間の一貫したカリキュラムを作成し、「まつしま防災学」として防災教育を行ってきた。地区防災との協働によるコミュニティースクールモデル事業による防災訓練、学校における防災用品の備蓄を始めた矢先の震災であった。保護者との共通理解、様々な災害に備えた防災訓練、保護者の安全にも配慮した引き渡し等新たな課題も明らかになってきた。

地震災害等の自然災害の頻発するわが国では、今回の大震災による教訓を契機に、防災対策の見直し、国民一人一人の防災・減災に関わる教育の充実が今後一層求められている。保護者や地域の協力・協働のもと災害から子どもたちの「命を守る」ための「まつしま防災学」を更に充実していくことが必要となっている。

2 小 学 校

1) 目 標

メインタイトル 『災害から命を守る』

低学年タイトル 「自分を守る」

中学年タイトル 「自分や家族を守る」

高学年タイトル 「自分や家族を守り、地域の人の役に立つ」

- (1) 地震や津波、火事の怖さを知ることができる。
- (2) 地震や津波、火事などが発生したときに、自分の身を守るための行動がとれる。
- (3) 地震や津波、火事などの災害を大きくしないために、家具の倒壊や火事の発生を未然に防ぐことができる。
- (4) 地震や津波、火事などで町が壊滅状態になっても、数日間は自力（家族の力だけ）で生活できる。
- (5) 地震や津波、火事などで、けがややけどをしたときには、応急処置をすることができる。

2) 期待できる効果

- (1) 災害時に自分の身を守る児童が増える。
- (2) 児童の話から、家族の防災意識を高揚させることができる。
- (3) 家具の倒壊や火事の発生などを未然に防ぐことができ、災害の規模を小さくすることができる。

- (4) 災害時に、自分の身を守ることでできる児童が増えることにより、救急隊がより迅速に重傷者の救助に向かうことができ、被害を小さくすることができる。
- (5) 防災に関する知識や実践力が次第に高まり広がることによって、「地域防災」へとつながり、世代を引き継ぎながら地震に強いまちづくりへとステップアップしていくことができる。

3) 指導の方針 「養い、伸ばし、高める」指導～発達段階に応じた指導過程を通して～

(1) 開始時期

「地域防災の時間」は平成 17 年度から開始しており、教材化については、必要により関係機関（県・町・東北工業大学など）の協力を仰ぐ。

(2) 時間配当

- ① 「まつしま防災学」は、学活の時間等の中に 2 時間を配当した。
- ② 「総合的な学習の時間」の中で「地域防災」に関する課題を設定し、10 時間程度の学習に取り組みさせる。低学年においては、「生活科」の中で 2 時間程度を配当し、地震に伴う集団下校や火災・津波の様子について学習する。

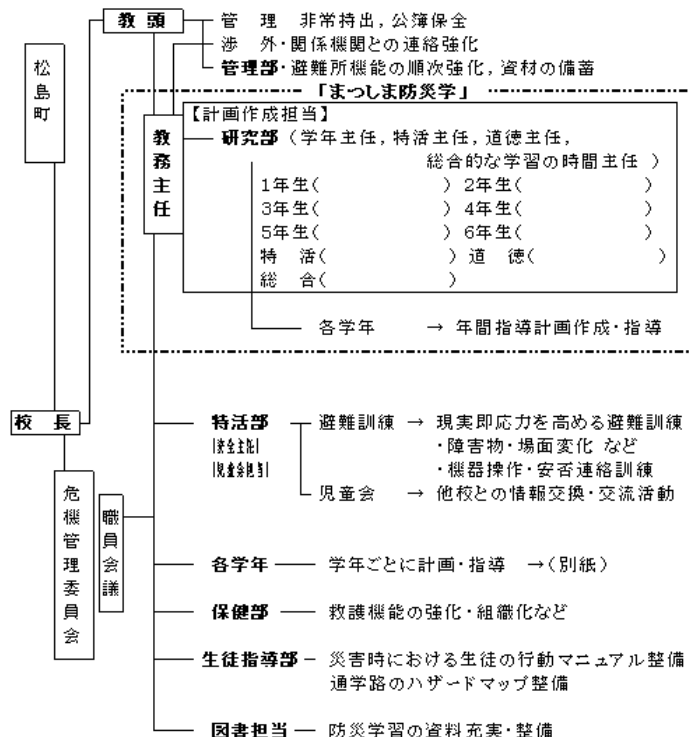
- (例)
- ・被災地の学校との交流
 - ・防災マップ作成
 - ・ライフラインが止まったときの生活の仕方
 - ・災害防止グッズ、災害縮小グッズ

- ③ 「教科」「道徳」における指導については、平成 17 年度中に、各学年でその計画を作成した。（主に発展の学習として取り扱う）

- (例)
- 【国語】 標語づくり，読書会（震災，津波に関する本）
 - 【算数】 四則計算，グラフ，割合等の学習の一部を，震災被害などのデータ等を使って行う。
 - 【家庭】 非常食，安全な住まい方，防寒に関する知識
 - 【道徳】 不とう不屈，思いやり，社会的役割の自覚と責任，社会への奉仕，国際理解と親善などの指導内容で，震災関係の資料を活用する。

(3) 防災教育・防災関係組織図

「まつしま防災学」は、学校の防災教育の中に位置し、その全体計画は、校長の指導のもと、教務主任が中心となり、研究部（学年主任・特活主任・道徳主任・総合的な学習の時間主任）と連携して全体計画を作成し、それを受け、各学年で年間指導計画を作成し指導にあたる。



3 中 学 校

1) 目 標

「身につけ、考え、行動できる」「やさしさ」と「たくましさ」のある生徒の育成

→「助けを待つ存在から、助ける行動を起こす存在に」＝中学生は「地域の防災戦力」
中学校は「地域の防災拠点」

○ 災害時における「自助・共助・公助」の精神を理解し、自ら積極的に防災・減災に貢献できるボランティアマインドを身に付ける。

(1) 災害時に自他の身を守るための技術・能力を養い、実践できる力を身につける。

(2) 宮城県沖で発生するであろうプレート型地震を主たる想定災害とし、災害に関する知識、および将来にわたって減災につながる建造物の耐震強化などの知識を深める。

(3) 松島町の「世代継続する地震に強いまちづくり」の取り組みに積極的に参加・連携し、地域社会の一員としての自覚を高め、地域づくりに貢献できる。

○ 「地域に浮かぶ船」としての学校が、災害時に避難所などの対応力を発揮できる体制を整備する。

2) 指導の方針 「養い、伸ばし、高める」指導～発達段階に応じた指導過程を通して～

(1) 開始時期

「まつしま防災学」は平成 17 年度から開始しており、教材化については関係機関（東北工業大学など）の協力を仰ぐ。

学社連携・融合の視点を持って取り組む。

(2) 時間配当

①「まつしま防災学」の時間配当については、以下の通りとする。

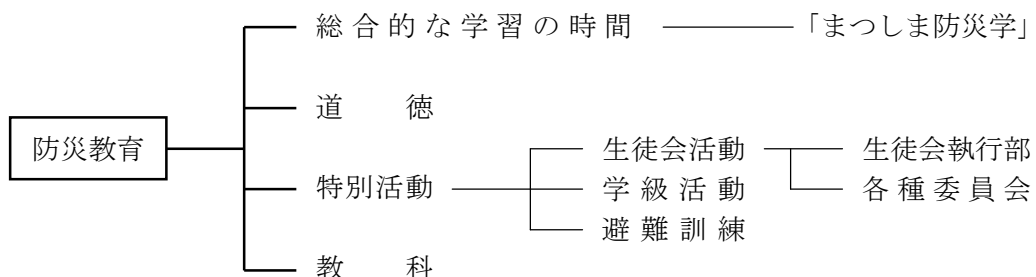
・中 1→4 時間程度 ・中 2→4 時間程度 ・中 3→4 時間程度

②「避難訓練」は 6 月、11 月の 2 回で、各 1 単位時間おこなう。6 月は地震想定、11 月は火災想定で実施する。（平成 23 年度については、4 月に津波想定で実施）

③「教科」における指導は随時教科ごとの計画でおこなう。

(3) 防災教育の構成

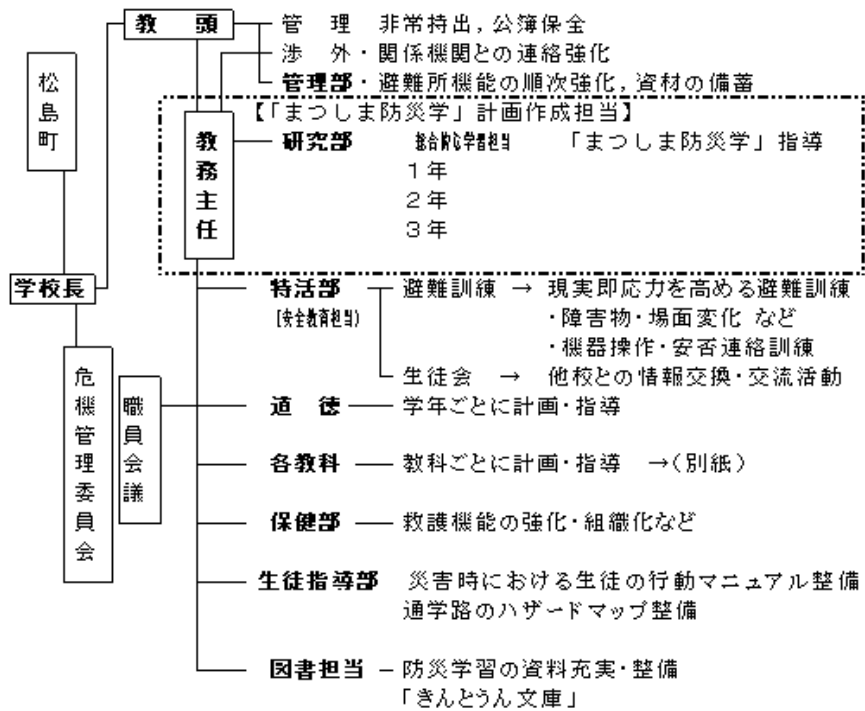
(扱う教科・領域) (具体的な指導場面)



* 防災教育は、各教科および道徳、特別活動の各領域でおこなう。「まつしま防災学」は、「総合的な学習の時間」に位置づける。

(4) 指導組織

学校長の指導のもと、教務主任・研究部がアクションプランを作成し、各学年の防災教育担当教諭・学年主任が学年ごとの学習を受け持つ。



(5) 指導内容

- 1年生…災害図上訓練 (DIG), 防災講話, 救急時の止血・固定の仕方
- 2年生…木造住宅簡易耐震診断授業
- 3年生…救急救命講習

災害図上訓練 (DIG) 授業風景

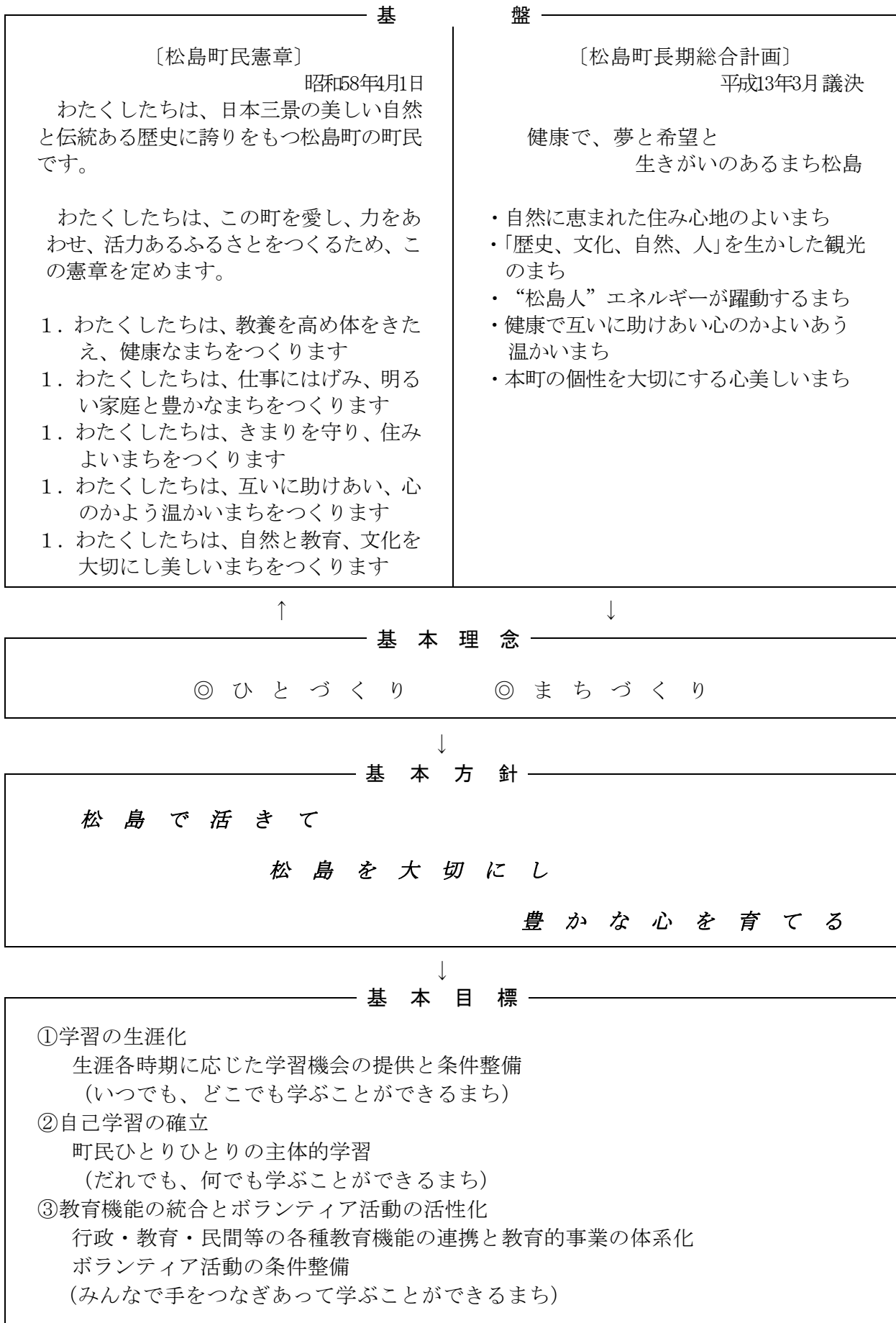


ゲストティーチャーによる耐震授業風景



社会教育事業計画

1. 松島町生涯学習推進のための施策体系図



2. 平成23年度松島町社会教育事業計画一覧

	生涯学習班	中央公民館(勤労青少年ホーム・地域交流センター)	野外活動センター(NPO法人ウイザス)	スポーツ振興センター(B&G海洋センター含む)	運動公園(NPO法人マリソル松島スポーツクラブ)	温水プール「美遊」(陽光セントラル企業体)
(1)「生涯学習社会」構築への啓発	「松島の教育」の発行 広報「まつしま」への掲載 生涯学習だよりの発行 生涯学習各種講座募集 生涯学習のご案内	広報「まつしま」への掲載 レッツ生涯学習の掲載 公民館教室・講座受講生募集	広報「まつしま」への掲載 レッツ生涯学習の掲載	広報「まつしま」への掲載 レッツ生涯学習の掲載 美遊ライフの発行	広報松島への掲載 レッツ生涯学習の掲載 独自のチラシ配布 ホームページの活用	広報松島への掲載 レッツ生涯学習の掲載 独自のチラシ配布 ホームページの活用
(2)民間指導者の養成及び発掘養成講座・派遣事業	ジュニアリーダー育成事業 ジュニアリーダー講習会			海洋体験セミナー 海洋体験クルーズ		水泳指導員講習 介護予納運動指導員養成講座 AED・心肺蘇生法講習
(3)生涯学習の充実 ・家庭教育	家庭教育支援事業					
・青少年教育	こころはぐくみ隊 震災対応体験学習	親子ふれあい教室 天文台へ行ってみよう	海彦・山彦わんぱくキャンプ 山火事防止教室	きつず・すぼ一つ・れっすん12 スポーツ講習会運動教室事業	キッズサッカースクール キッズテニススクール 未就学児スポーツ体験事業 レッツ・スポーツ	児童スイミングスクール 児童短期水泳教室 着衣水泳教室
・青年教育						
・成人教育		《教室》 松島の歴史を学ぼう エネルギー&アロマストレッチ講座 いきいき健康講座 パソコン教室 英会話サロン 竹細工教室	森のそば打ち教室 竹取物語・秋 森のリース教室			成人スイミングスクール ・デイトタイム会員(9:00~18:00) ・ナイト会員(18:00~21:00)
・高齢者教育				各地区スポーツ大会への活動支援及び講習会	高齢者スポーツ研修会	介護予防運動教室 転倒予防教室 口腔機能向上プログラム
・視聴覚教育						
・イベント、大会		成人式 ふれあいコンサート	松島の四季写真コンテスト	B&Gニュースポーツフェスティバル	マリソルカップ 小学生サッカー大会 中学生サッカー大会 シニアサッカー大会	
(4)地域活動の充実	子ども会育成連合会事業 青少年健全育成活動 親子ふれあい事業	地域交流センター事業 分館活動、分館長研修 分館長・主事・会計合同研修会	都市と地域を結ぶ交流事業	ニュースポーツ普及推進活動		
・社会教育団体の育成と補助	女性団体連絡協議会 青少年健全育成松島町民会議 子ども会育成連合会 松島町婦人会 松島町PTA連合会			松島町体育協会 松島町スポーツ少年団		
(5)芸術文化の振興 ・芸術鑑賞の機会提供	宮城県巡回小劇場	町民文化祭 松島子どもアート広場 図書室事業	写真サークル発表会			
・文化芸術団体の育成と補助	松島町芸術文化協会					
・文化財保護体制の充実	文化財の管理指導 特別名勝松島現状変更申請指導					
・文化財の保護と愛護	品井沼干拓資料館 文化財防火デー消防演習 西の浜貝塚遺物整理 西の浜史跡公園管理 元禄潜穴管理 文化財の研究活動					
(6)社会教育行政職員の充実 生涯教育行政推進整備				体育指導委員の配置		
・社会教育行政職員の資質向上	社会教育課長会議 社会教育委員研修会 社会教育主事研修会 文化財担当者研修会 文化財保護委員研修会	公民館長・職員研修会		社会体育担当者研修会 体育指導委員研修会 B&G海洋センター連絡協議会研修事業 B&G担当者会議		
(7)社会教育施設の充実	品井沼干拓資料館 史跡西の浜貝塚公園	中央公民館 地域交流センター 勤労青少年ホーム	町民の森センターロジ 円形広場 炊事棟・キャンプ場	町民グラウンド・松島運動公園(野球場・テニスコート・多目的広場・温水プール) ・第二町民体育館 B&G海洋センター		

3. 松島町社会教育事業概要

～人と人、こころとこころのコミュニケーションネットワーク～

生涯学習班

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日	備 考
生涯学習のご案内	「松島町生涯学習だより」、「松島の教育」発行と「広報まつしま」に生涯学習情報の掲載(生涯学習班・中央公民館・スポーツ振興センター・野外活動センター・勤労青少年ホーム・地域交流センター)してお知らせします。	一般	通年	
家庭教育支援事業	保護者を対象とした、家庭教育についての講演会等をPTA行事や就学時検診の際に実施します。	保護者		
宮城県巡回小劇場	情操教育の一つとして町内の小学生に香り高い芸術を鑑賞する機会を設け子ども達の豊かな心を育みます。	小学生	9月	
ジュニアリーダー 初級講習会	子ども会活動の活性化をめざし、子ども会の直接的な指導にあたる地域のリーダーを育成します。	小学6年 ～中学生		
ジュニアリーダー 中級・上級研修会への派遣事業	子ども会の直接的な指導にあたる「中・上級指導者」をめざした研修会です。さらに自分を磨き、知識・技術・態度を養います。	ジュニア リーダー	8月・12月	
ジュニアリーダー 育成事業	子ども会の直接的な指導にあたるジュニアリーダーの資質の向上を図ります。(自主研修・二市三町の合同研修会・二市三町の球技大会等)	中学生～ 高校生	夏休み中	
「こころ・はぐく み隊Part10」	文化的遊びや創作を通じて、仲間集団における友人関係を築いたり、異年齢の友人と交流したりことにより、青少年の社会性を育み、思いやり、我慢強さ、責任感などの情操を高めます。	小学校 低学年	秋～ 年4回	
震災対応体験学習 (青少年教育事業)	防災や減災に対する知識を学ぶと共に、直接体験を通して災害に強い社会作り、いざというときにすべきことや普段からの備えの重要性を学びます。	4～6年生	夏休み中	

中央公民館

○成人教育事業

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日	備 考
松島の歴史を学ぼう	①瑞巖寺の今 ②品井沼干拓と元禄潜穴・明治潜穴 ③松島四大観（扇谷）と松島湾	一般 25人	7月下旬～ 11月	全3回
エネルギー&アロマ ストレッチ講座	電気などのエネルギーや環境についての講座&アロマの香りで心と身体をほぐします。	一般女性 20人	8月	東北電力 共催
いきいき健康講座	いきいきと健康的な生活を維持するための講座です。 ①健康軽運動 2回 ②健康生きがいづくり講話 2回	一般 25人	7月～10月	全4回
英会話サロン教室	家庭的な雰囲気、英会話を学んでみませんか。	一般	8月～12月	全4回
竹細工教室	地元の竹を活用して昆虫を作ります。	一般 10人	10月	全4回

○青少年教育事業

名 称	ねらい・目 的	対 象	期 日	備 考
いきいき子ども 体験隊	子ども達が様々な実体験を通して地域の事や自然の中で必要な知識を学ぶ。 週末や夏休みを利用して行うことで普段とは違う親子や家族とのふれあいも期待できる。 ・家族ふれあい料理教室 ・天文台見学会	小学生と その家族	8月～11月	

名 称	内 容	時 期
まつしま子どもアート広場	「松島」をテーマに児童に絵画作品を募集し、文化祭の時期に展示します。 対象は町内小学生、幼稚園児、保育園児となります。	募集期間：9月初旬～10月末 展示期間：文化祭期日から2週間

○大会・行事

名 称	内 容・目 的 等	対 象	備 考
第33回 町民文化祭	サークル等の日頃の活動成果を一堂に会し、展示や舞台発表を行い、町民の芸術文化の発展向上を図ります。	町民一般 個人団体問わず	11月5日（土） ～11月6日（日）
第63回 松島町成人式	新成人者への式典を開催します。	新成人	1月8日（日）
第4回ふれあい コンサート	音楽を通して、芸術文化の発展向上を図ります。	町民一般	2月25日（土）

松島東部地域交流センター

名 称	内 容	対象	期日	備考
蕎麦作り研修会	避難所利用者との交流事業として、おいしい蕎麦の打ち方を研修します。	一般・避難所利用者	6月 12日	(共催) いちょうの会
陶芸教室	世界でひとつだけの焼き物を作ってみましょう。	一般	11月 (予定)	(共催) いちょうの会
正月飾り教室	地元の達人の指導により、手作りの正月飾りをつくる教室です。	一般	12月 月上旬	(共催) いちょうの会
手作り教室(豆腐作り)	大豆の加工品である豆腐を作ります。	一般	2月 (予定)	(共催) いちょうの会
パークゴルフ教室&大会	ルールはほぼゴルフと同じで、幅広い年代の人が取り組めるスポーツです。	一般	9・10・ 11月 (予定)	

手樽地域交流センター

名 称	内 容	対象	期日	備考
畑の肉大豆・豆腐作り教室	避難所利用者との交流事業として、畑の肉大豆から豆腐を作ります。	一般	6月27日	
世界のお菓子作り教室	外国で生活をした経験のある方の協力を得て、家族でお菓子作りをする。	一般 子ども	11月	

勤労青少年ホーム

名 称	内 容	対象	期日	備考
パソコン講座	パソコンの入門・基礎を中心に基本操作を学習します。	一般	9月～12月	
家族ふれあい料理教室	松島で働く人、松島で育った食材、松島に住んでいる人が一緒になり行う料理教室です。	児童と その家族	11月 (予定)	

野外活動センター (指定管理者：NPO 法人ウイザス)

名 称	内 容・目的等	対象	期日	備考
松島の四季写真コンテスト (第5回)	「松島」の四季をテーマに風景、風物、催しなどの写真を募集します。松島の良さを再発見しましょう。	一般 児童	7月～ 翌年2月	
海彦・山彦 わんぱくキャンプ	児童の自主性を尊重し、子ども主導の宿泊体験。森と海の自然を学びます。	小中学生 25人	8月上旬	
森のそば打ち教室	新そば粉を使い、そばの達人からそば打ちの技術指導を受け、みんなで試食をします。	一般 20人	10月 中旬	
竹取物語・秋 (グリーン・ツーリズム)	竹林整備と地元の食材を使った料理を味わいます。	一般 30人	11月 月上旬	
森のリース教室	森に自生し樹木に害を及ぼすツタを採取しクリスマス・リースを制作します。	親子	12月	
山火事防止教室	消防署の指導のもと、山火事防止や消火活動を学び看板を作成する。	児童 20人	3月中旬	

※指定管理者による自主事業の予定となります。

スポーツ振興センター

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日	備 考
きッズ・スポーツ・ レッスン12	幼児期から、体を動かす楽しさを学ぶことで、運動に対する興味を抱かせ豊かな発育と成長を促すことを目的として開催する教室で様々な運動にチャレンジします。	未就学児 (平成17・18 年度生まれ)	年9回 (予定)	会場 運動公園 ・海洋セン ター

B&G 海洋センター

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日	備 考
B&G 海洋体験セミナー	沖縄県にて自然体験活動やマリンスポーツを通して、自然の大切さや楽しさを学習します。(開催地沖縄県)	小学5年生～ 中学3年生2 人以内	夏休み期 間中	B&G財団主 催
B&G 海洋体験クルーズ	洋上研修において、団体生活における規律を学ぶとともに、海洋環境学習、マリンスポーツ体験等を実施します。(寄港地東京都小笠原村)	小学4年生～ 中学3年生1 人	春休み期 間中	B&G財団主 催
2011B&G 宮城ニュースポ ーツフェスティバル	ニュースポーツを通して、地域海洋センター所在の小学生どうしが交流を図るとともに、ニュースポーツの普及促進に努めます。	小学4年生～ 小学6年生若 干名	12月 (予定)	会場 登米市迫海 洋センター

松島町運動公園・温水プール「美遊」(指定管理者：陽光セントラル企業体)

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日
①児童スイミング スクール ②児童短期水泳教 室 ③着衣水泳教室	スポーツを通し自主性・社会性及び創造性が向上するように支援し、礼儀作法やマナーに関する目標を掲げながら社会性の習得を促して行く。 また、心と身体の健康な発育を目指すと共に、より広い世界で活躍できる可能性も育組む。	児童	①週1～2回 ②春期・夏期 ③夏期
①成人スイミングス クール ②デイトム会員 (9:00～18:00) ③ナイト会員 (18:00～21:00)	水泳の指導はもとより、水の特性を生かした水中ウォーキングレッスンや水中エアロビクス、目的別の各種ヨガ、ダンス、エアロビクスなどの人気プログラムも数多く実施し、生涯スポーツ普及に努める。	成人	①週1～2回 ②各月 ③各月
①介護予防運動教 室 ②転倒予防教室 ③口腔機能向上プ ログラム	リハビリや高齢者のトレーニングなど、専門のトレーナーが目的や体力レベルに応じたトレーニング法をアドバイスします。科学的に効果が立証されている運動を中心に、転倒予防・口腔機能向上・低栄養改善・尿失禁予防の講話を行い、楽しく継続的に行います。	シルバー	未定
①水泳指導員講習 ②介護予納運動指 導員養成講座 ③AED・心肺蘇生法 講習	地域スポーツの拠点として、「次世代を担う有能な人材育成」を目的に青少年の健全育成や生活習慣病の予防、高齢者には、介護予防・体力づくりのきっかけを作り幅広いスポーツ振興に努めます。 また、地域スポーツ発展と振興を目的に、スポーツ少年団やスポーツNP0の指導者への運動指導の理論・指導方法の講習会や栄養学を取り入れた講習会を企画します。	指導者向け	未定

※指定管理者による自主事業の予定となります。

松島町運動公園・多目的広場ほか(指定管理者：NPO 法人マリソル松島スポーツクラブ)

名 称	内 容・目 的 等	対 象	期 日
キッズサッカー スクール	未就学児のサッカーに興味を持っている子ども達のためにボールを使った遊びを通じたサッカースクールを行います。また、団体活動の規律等の習得も目的としています。	未就学児	毎週土曜日 ／通年
キッズテニス スクール	未就学児から小学生まで、公式ボールを使ったテニススクールを行います。また、団体活動の規律等の習得も目的としています。	未就学児 ～ 小学生	毎週土曜日 ／通年
未就学児スポーツ 体験事業	サッカーは競技性が比較的単純なことから取り組みやすいスポーツです。町内の未就学児を対象とした、サッカーなどのスポーツ体験教室を開催します。	未就学児	6月・9月・11月 に各1回計3回
レッツ・スポーツ	未就学児から小学生低学年を対象に種目を問わずスポーツ体験事業を行います。将来のスポ少入団のきっかけづくりとなるように企画します。	未就学児 ～ 小学生	2回／月 (通年)
高齢者スポーツ 研修会	高齢者を対象に、「身体を動かす機会が減少したことによる体力の衰退」を防止する軽運動等を学ぶ場を作ります。	高齢者	2回程度／ 年
小学生サッカー 大会	選手の技術を磨きあいながら交流を深め、豊かな人間性の育成に努めます。県内外の20チームでの開催で町内の宿泊施設を利用して実施します。	小学生	1回／年
中学生サッカー 大会	選手の技術を磨きあいながら交流を深め、豊かな人間性の育成に努めます。県内外の24チームでの開催で町内の宿泊施設を利用して実施します。	中学生	1回／年
シニアサッカー 大会	生涯スポーツの一環として、また交流を深める目的で事業を行います。県内外の14チームでの開催で町内の宿泊施設を利用して実施します。	シニア	1回／年
施設紹介	インターネットを活用し、旅行者等に対してもテニスコートやグラウンドゴルフ場が整備されている事をPRし、施設の周知が図られるよう広報事業を展開します。	一般	適 時

※指定管理者による自主事業の予定となります。

4. 町の文化財

種別・指定別文化財件数

(平成23年4月1日現在)

種別		国	県	町	計
有形文化財	建造物	6	4	10	20
	絵画	2	6	24	32
	彫刻	1	1	16	18
	工芸品	1	3	15	19
	書跡・典籍・古文書	1		12	13
記念物	史跡	1		6	7
	名勝	1			1
	天然記念物		1	16	17
合計		13	15	99	127



圓通院霊屋（国指定の有形文化財・建造物）

指定別文化財一覧表

I 国指定

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指定年月日
1	有形文化財 建造物	国宝・瑞巖寺本堂 (付属御成玄関)	1棟	瑞 巖 寺	S28・3・31
2	〃 〃	国宝・瑞巖寺庫裡及び廊下	2棟	〃	S34・6・27
3	〃 〃	重文・瑞 巖 寺 御 成 門	1棟	〃	S31・6・28
4	〃 〃	重文・瑞 巖 寺 中 門	1棟	〃	S31・6・28
5	〃 〃	重文・瑞 巖 寺 五 大 堂	1棟	〃	S37・6・21
6	〃 〃	重文・圓 通 院 靈 屋	1棟	圓 通 院	S60・5・18
7	〃 絵 画	重文・観 瀾 亭 障 壁 画	21面	松 島 町	S55・6・6
8	〃 〃	重文・瑞巖寺本堂障壁画	161面	瑞 巖 寺	S55・6・6
9	〃 工芸品	重文・雲 版	1面	〃	S30・2・2
10	〃 書 跡	重文・奥州御島頼賢碑	1基	〃	S30・6・22
11	〃 彫 刻	重文・木造五大明王像	5軀	〃	H7・6・15
12	記 念 物 名 勝	特別名勝・松 島	—	—	S27・11・22
13	〃 史 跡	史跡・西 の 浜 貝 塚	—	松 島 町	S49・7・2

II 県指定

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指定年月日
1	有形文化財 建造物	観 瀾 亭	1棟	松 島 町	S28・3・3
2	〃 〃	陽 徳 院 靈 屋	1棟	瑞 巖 寺	S28・3・3
3	〃 〃	日 吉 山 王 神 社 本 殿	1棟	日吉山王神社	S46・3・2
4	〃 〃	瑞 巖 寺 総 門	1棟	瑞 巖 寺	S55・8・1
5	〃 絵 画	仏 涅槃 図	1幅	〃	H2・4・27
6	〃 〃	釈 迦 説 法 図	1幅	〃	H2・4・27
7	〃 〃	性 西 法 身 像	1幅	〃	H2・4・27
8	〃 〃	蘭 溪 道 隆 像	1幅	〃	H2・4・27
9	〃 〃	明 極 聡 愚 像	1幅	〃	H2・4・27
10	〃 〃	仙台城本丸大広間障壁画 (鳳凰図)	1隻	松 島 町	H5・12・24
11	〃 工芸品	脇 差	1口	瑞 巖 寺	S51・3・29
12	〃 〃	梵 鐘	1口	大 仰 寺	S36・4・1

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指 定 年 月 日
13	有形文化財 工芸品	銅 鐘	1口	瑞 巖 寺	S37・6・28
14	” 彫 刻	木 造 伊 達 政 宗 倚 像	1軀	”	H2・4・27
15	記念物 天然記念物	瑞巖寺の臥龍梅（紅白）	2本	”	H9・5・9

Ⅲ 町 指 定

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指 定 年 月 日
1	有形文化財 建造物	圓 通 院 山 門	1棟	圓 通 院	S45・10・1
2	” ”	初 原 天 神 社 厨 子	1棟	天 神 社	S45・10・1
3	” ”	陽 徳 院 山 門	1棟	瑞 巖 寺	S45・10・1
4	” ”	圓 通 院 本 堂 大 悲 亭	1棟	圓 通 院	S47・6・27
5	” ”	水 主 町 の 民 家	1棟	瑞 巖 寺	S47・6・27
6	” ”	解 脱 院	1棟	”	S47・6・27
7	” ”	三 聖 堂	1棟	”	S53・7・15
8	” ”	阿 部 家 住 宅	1棟	阿 部 賢 司	H7・9・29
9	” ”	富 山 観 音 堂	1棟	大 仰 寺	H21・8・3
10	” ”	富 山 仁 王 門	1棟	”	H21・8・3
11	” 絵 画	松 島 真 景 図	1幅	松 島 町	S45・10・1
12	” ”	伊 達 政 宗 像	1幅	瑞 巖 寺	H2・4・6
13	” ”	伊 達 忠 宗 像	1幅	”	H2・4・6
14	” ”	伊 達 綱 宗 像	1幅	”	H2・4・6
15	” ”	伊 達 綱 村 像	1幅	”	H2・4・6
16	” ”	伊 達 吉 村 像	1幅	”	H2・4・6
17	” ”	伊 達 宗 村 像	1幅	”	H2・4・6
18	” ”	伊 達 重 村 像	1幅	”	H2・4・6
19	” ”	伊 達 斉 村 像	1幅	”	H2・4・6
20	” ”	伊 達 周 宗 像	1幅	”	H2・4・6
21	” ”	伊 達 斉 宗 像	1幅	”	H2・4・6
22	” ”	伊 達 斉 義 像	1幅	”	H2・4・6
23	” ”	伊 達 斉 邦 像	1幅	”	H2・4・6
24	” ”	伊 達 光 宗 像	1幅	”	H2・4・6
25	” ”	天 麟 院 五 郎 八 姫 像	1幅	”	H2・4・6

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指定年月日
26	有形文化財 絵画	雲居希膺像	1幅	瑞巖寺	H2・4・6
27	〃 〃	洞水東初像	1幅	〃	H2・4・6
28	〃 〃	夢庵如幻像	1幅	〃	H2・4・6
29	〃 〃	出山釈迦・猪頭和尚・蜆子和尚図	3幅	〃	H2・4・6
30	〃 〃	白衣観音図	1幅	〃	H2・4・6
31	〃 〃	絵馬	2面	〃	H2・4・6
32	〃 〃	陽徳院田村氏像	1幅	〃	H2・4・6
33	〃 〃	大仰寺開山洞水禅師画像	1幅	大仰寺	H7・9・29
34	〃 〃	仙台領内絵図	1幅	郡山侃	H7・9・29
35	〃 彫刻	木造聖観音立像	1軀	瑞巖寺	S45・10・1
36	〃 〃	聖観世音菩薩坐像	1軀	圓通院	S47・6・27
37	〃 〃	釈迦如来坐像	1軀	天麟院	S47・6・27
38	〃 〃	地藏菩薩半迦像	1軀	瑞巖寺	S47・6・27
39	〃 〃	陽徳院田村氏像	1軀	〃	H2・4・6
40	〃 〃	天麟院五郎八姫像	1軀	〃	H2・4・6
41	〃 〃	神馬像	1軀	日吉山王神社	H7・9・29
42	〃 〃	狛犬像	2軀	〃	H7・9・29
43	〃 〃	古面（猿面）	3面	〃	H7・9・29
44	〃 〃	三猿像	3軀	〃	H7・9・29
45	〃 〃	薬師如来坐像	1軀	〃	H7・9・29
46	〃 〃	地藏菩薩立像	1軀	〃	H7・9・29
47	〃 〃	法身性西椅像	1軀	瑞巖寺	H22・3・29
48	〃 〃	雲居希膺椅像	1軀	〃	H22・3・29
49	〃 〃	洞水東初椅像	1軀	〃	H22・3・29
50	〃 〃	木造不動明王立像二童子像	3軀	〃	H22・3・29
51	〃 工芸品	殿鐘	1口	〃	H2・4・6
52	〃 〃	水晶五輪仏舎利塔	1基	〃	H2・4・6
53	〃 〃	唐銅製多宝塔	1基	〃	H2・4・6
54	〃 〃	火鈴	1口	〃	H2・4・6
55	〃 〃	孔雀丸船額	1点	〃	H2・4・6
56	〃 〃	禾目天目茶碗	1口	〃	H2・4・6

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指定年月日
57	有形文化財 工芸品	赤 楽 茶 碗	1口	瑞 巖 寺	H2・4・6
58	〃 〃	御 本 茶 碗	1口	〃	H2・4・6
59	〃 〃	茶 碗	1口	〃	H2・4・6
60	〃 〃	葉 茶 壺	1口	〃	H2・4・6
61	〃 〃	金 欄 付 浅 葱 色 麻 袈 裟	1肩	〃	H2・4・6
62	〃 〃	紫 衣	1領	〃	H2・4・6
63	〃 〃	鉄 如 意	1握	〃	H2・4・6
64	〃 〃	伊 達 家 歴 代 藩 主 位 牌	12基	〃	H2・4・6
65	〃 〃	磯 崎 の 契 約 講 一 式	130点	磯 崎 緑 松 会	H7・9・29
66	〃 書跡・典籍・古文書	雲 居 希 膺 墨 跡	27幅	瑞 巖 寺	H2・4・6
67	〃 〃	往 生 要 歌 板 木 一 組	5枚	〃	H2・4・6
68	〃 〃	松 島 円 福 寺 寺 領 同 寺 用 米 証 状 注 文 外	2幅	〃	H2・4・6
69	〃 〃	伊 達 政 宗 和 歌 懷 紙	1幅	〃	H2・4・6
70	〃 〃	留 守 政 景 所 役 免 除 状	1幅	〃	H2・4・6
71	〃 〃	天 台 由 緒 記	1卷	〃	H2・4・6
72	〃 〃	龍 山 三 開 祖 伝	1冊	〃	H2・4・6
73	〃 〃	松 島 諸 勝 記	1冊	〃	H2・4・6
74	〃 〃	慈 光 不 昧 禅 師 号 繪 旨	1幅	〃	H2・4・6
75	〃 〃	大 悲 円 満 国 師 号 宸 翰	1幅	〃	H2・4・6
76	〃 〃	御 船 歌 集	1冊	〃	H7・9・29
77	〃 〃	松 島 御 仮 屋 守 文 書	3冊	〃	H10・12・25
78	記念物 史 跡	文 永 紀 年 の 供 養 塔	1基	不 詳	H7・9・29
79	〃 〃	覚 満 禅 師 墓 碑 「 付 ・ 防 火 石 」	1基	圓 通 院	H7・9・29
80	〃 〃	圓 通 院 洞 窟	7基	〃	S47・6・27
81	〃 〃	天 麟 院 洞 窟	5基	天 麟 院	S47・6・27
82	〃 〃	松 島 明 神 跡	—	紫 神 社	S53・7・15
83	〃 〃	品 井 沼 潜 穴	—	松 島 町	S53・7・15
84	〃 天然記念物	瑞 巖 寺 老 杉	1本	瑞 巖 寺	S45・12・1
85	〃 〃	〃	1本	〃	S45・12・1
86	〃 〃	〃	1本	〃	S45・12・1
87	〃 〃	〃	1本	〃	S45・12・1

No.	種 別	名 称	員数	所 有 者	指定年月日
88	記 念 物 天 然 記 念 物	瑞 巖 寺 夫 婦 櫟	1本	瑞 巖 寺	S45・12・1
89	〃 〃	〃	1本	〃	S45・12・1
90	〃 〃	陽 徳 院 ・ 高 野 ま き	1本	〃	S45・12・1
91	〃 〃	天 麟 院 ・ は り も み	1本	天 麟 院	S45・12・1
92	〃 〃	富 山 ・ し ろ い た も み	1本	大 仰 寺	S45・12・1
93	〃 〃	富 山 ・ 杉	1本	〃	S45・12・1
94	〃 〃	観 瀾 亭 ・ 大 櫟	1本	松 島 町	S45・12・1
95	〃 〃	西 行 戻 し の 松	1本	〃	S45・12・1
96	〃 〃	扇 谷 ・ 混 合 雑 木 林	3.7a	宮 城 県	S45・12・1
97	〃 〃	い ぶ き び ゃ く し ん	1本	及 川 寿 子	S45・12・1
98	〃 〃	蒜 沢 阿 弥 陀 堂 境 内 ・ 銀 杏	1本	阿 部 清 一 他	S45・12・1
99	〃 〃	松 島 せ っ こ く	—	瑞 巖 寺 他	H7・9・29



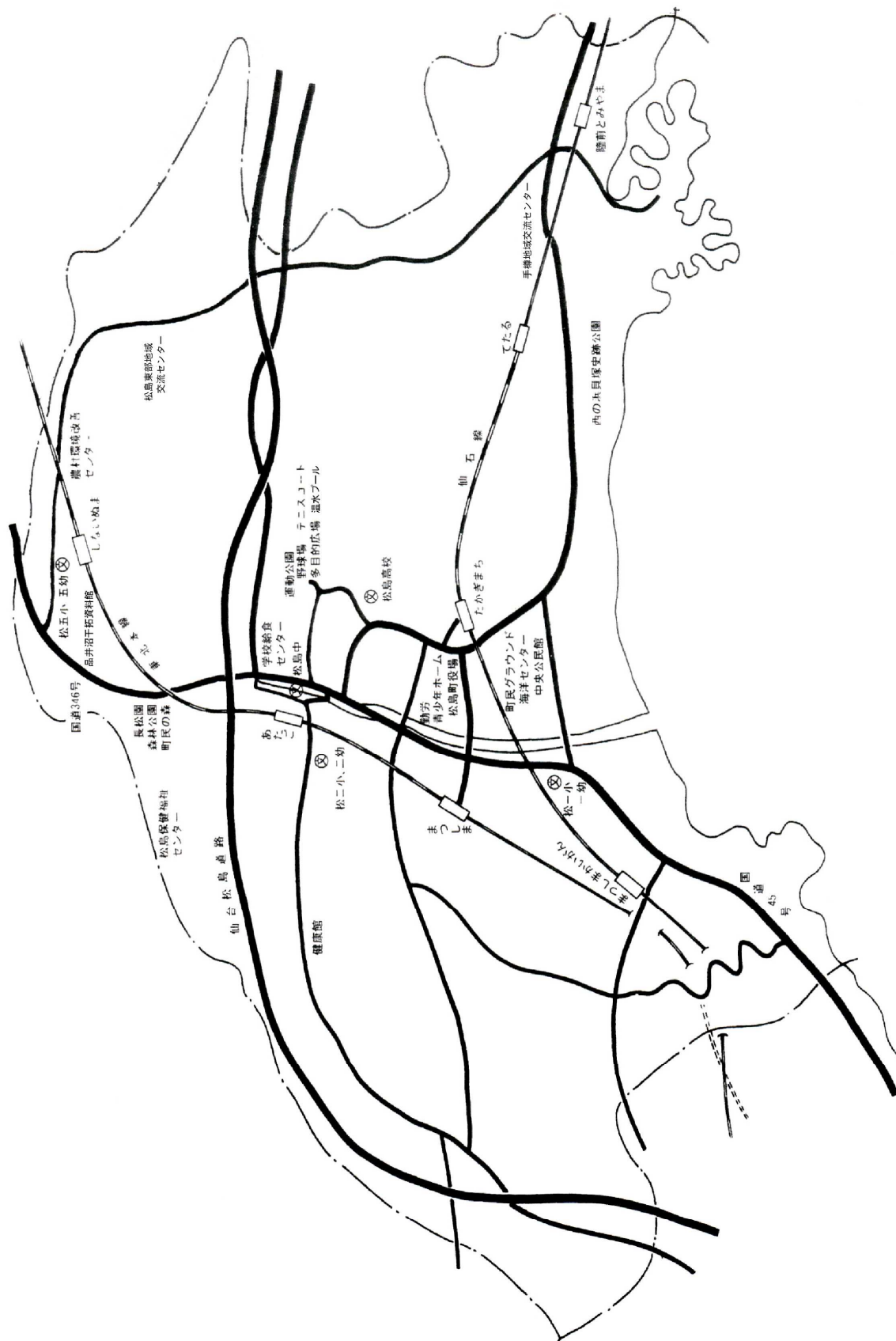
西の浜貝塚公園（国史跡）



西の浜貝塚出土土器

社 会 教 育 施 設 等

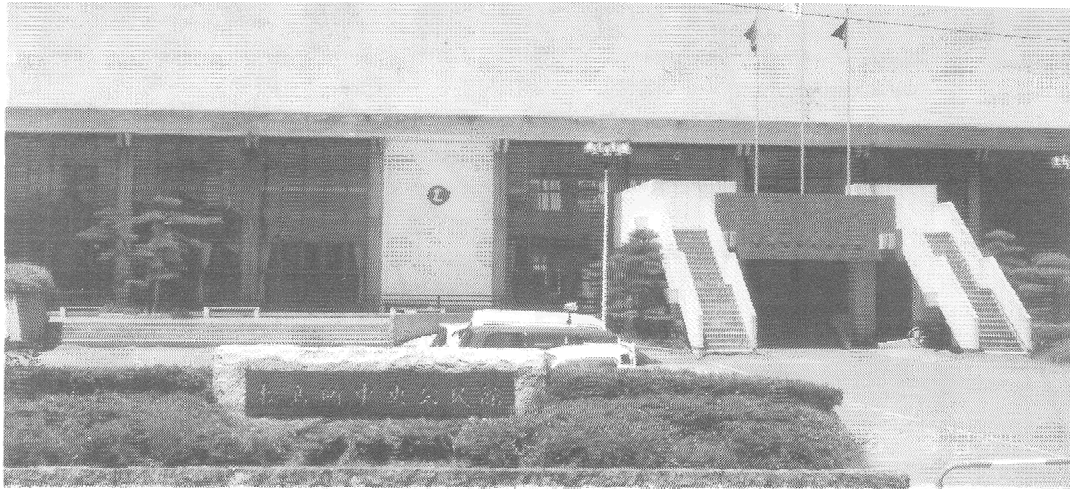
1. 松島町の生涯学習関係施設位置図



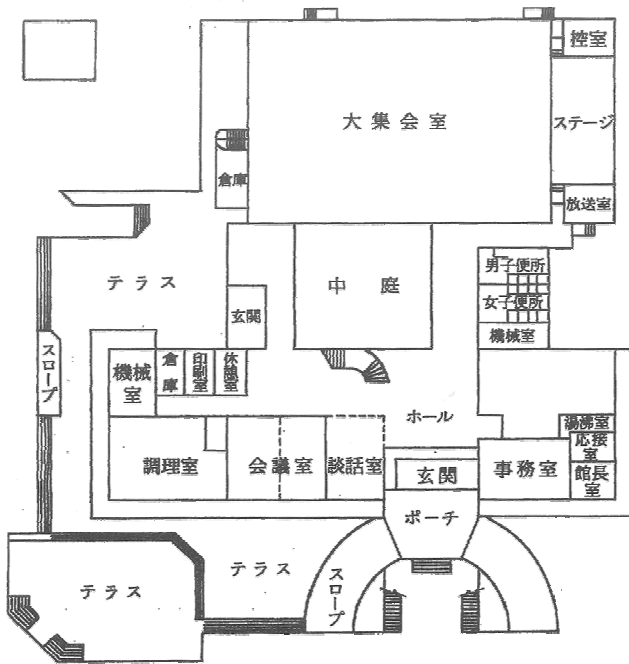
2. 社会教育施設の概況

松島町中央公民館

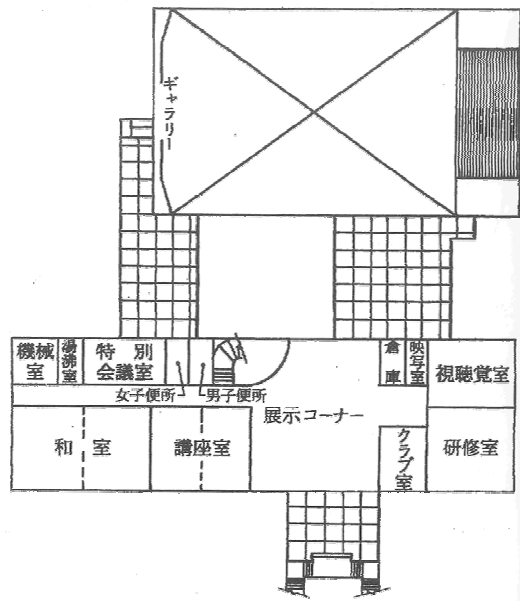
昭和54年1月開館



1階平面図



2階平面図



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容・使用料他	休館日
中央公民館 磯崎字浜1の2 TEL022-353-3030	館内 ・和室 136㎡ 会議室 95㎡ 調理室 86㎡ 研修室 85㎡ 視聴覚室 66㎡ 大集会室 873㎡ 展示ホール 288㎡ 歴史関係資料室ほか 127㎡ ・9:00~21:00	・利用の申請は、使用したい日の3ヶ月前から7日前まで受け付けします。 ・社会教育団体が本来の目的に利用する場合は使用料が免除されます。 ・入場者から入場料等の料金を徴収する場合や営利を目的とした利用については、使用料が割増となります。	・年始 (1/1~1/3) ・年末 (12/29~12/31)

松島町野外活動センター
＜ 町 民 の 森 ＞

平成6年6月開所（平成18年4月より指定管理施設として運営）



←センターロッジ

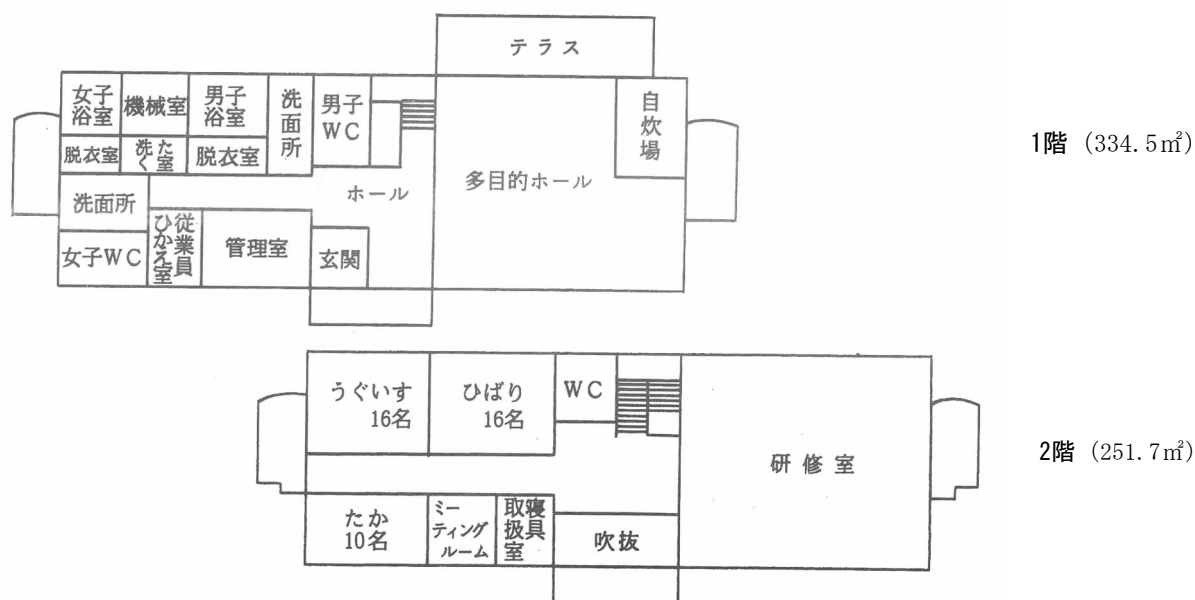


→炊事棟・キャンプ場



←キャンプファイヤー広場

センターロッジ平面図



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容・使用料他	休館日
野外活動センター (町民の森) 根廻字上山王6 番地の1 TEL022-353-3910	<ul style="list-style-type: none"> ・センターロッジ 586㎡ 宿泊室 4室 42名 研修室 116名 120㎡ 多目的ホール 90㎡ 炊事場 30㎡ ・キャンプ場 (大人110名以上泊可能) キャンプサイト 常設テントサイト 10人用 4張り分 持ち込み用テントサイト 9張り分 炊事棟 53㎡ (かまど10戸、流し、テーブル) ファイヤーサークル 1 201㎡ ・貸し出し用キャンプ用具 寝袋 59 飯ごう(二合炊き) 35 食器セット 25 皿, おわん(プラスチック) 各種50個 バーベキュー用鉄板 大5・小6 鍋 大3・中2・小3 	<ul style="list-style-type: none"> ・ロッジは10名以上の社会教育団体等が利用できます。 ・利用の申請期間は利用したい日の3か月前から7日前までです。 ・社会教育団体(スポーツを含む)が本来の目的に利用する場合は使用料が免除されます。 ・暖房器具、寝具クリーニング代は実費相当分を負担してください。 ・利用者の計画により自炊ができます。この場合炊飯用具は貸与致します。 ・起床、入浴、就寝時間は施設のきまりにしたがってください。 ・駐車場(2,560㎡)は普通車100台程度収容可能です。 ・利用手続きは、野外活動センターへ(TEL022-353-3910) 	<ul style="list-style-type: none"> ・12月29日から1月3日まで

スポーツ振興センター



温水プール外観



25m 温水プール



多目的広場



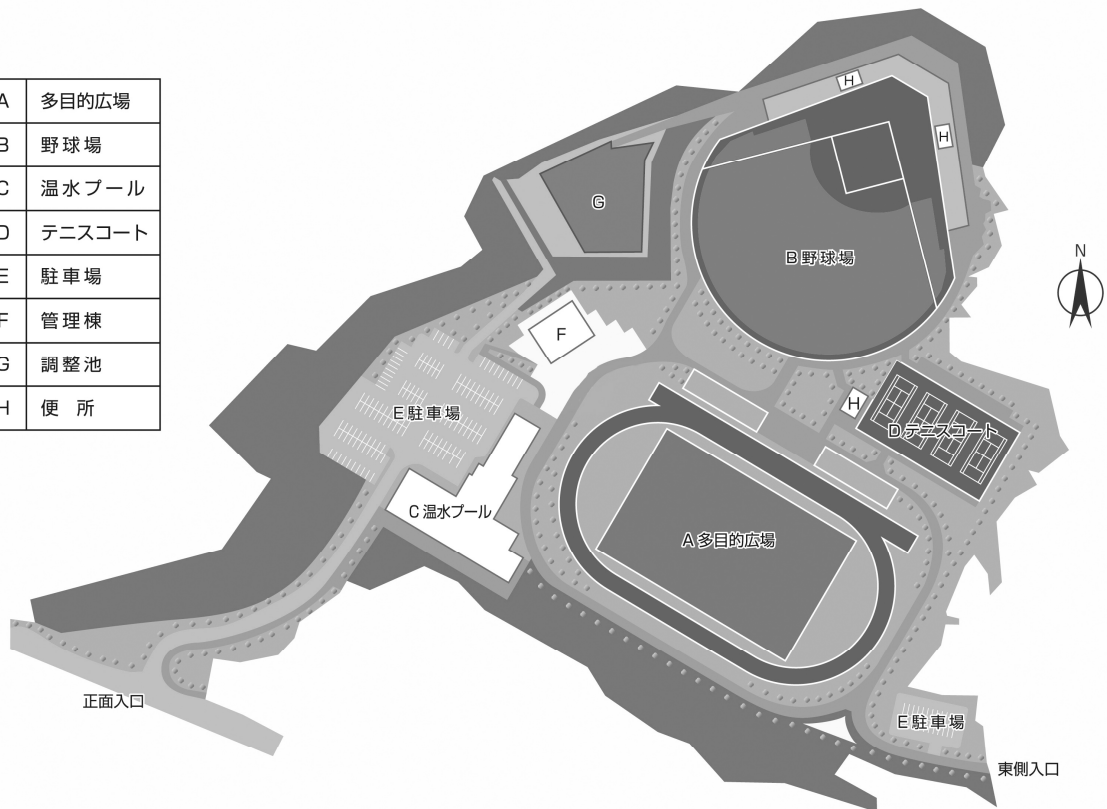
野球場



テニスコート

全体図

A	多目的広場
B	野球場
C	温水プール
D	テニスコート
E	駐車場
F	管理棟
G	調整池
H	便所

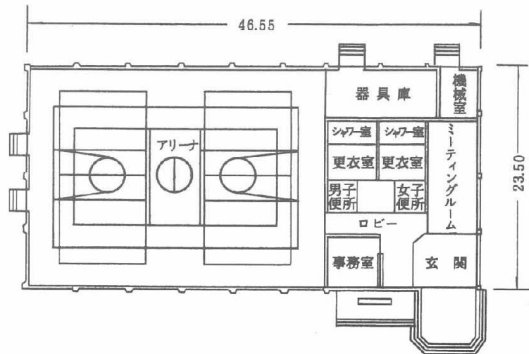


施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休館日
スポーツ振興センター TEL・FAX 022-354-4485 松島運動公園 (指定管理者： NPO法人マリソ ル松島スポーツ クラブ) 高城字動伝一 34番地の1	管理事務所(平成9年2月開館) 鉄筋コンクリート造 311.50㎡ (延べ面積) 木造平屋建 140㎡ ・レストスペースホール ・ミーティングルーム ・更衣室 男子(コイン式シャワー付) 女子(コイン式シャワー付)	・利用の申請は、利用したい日の1か月前から、利用しようとする日までに許可申請書を提出してください。	年末年始 12月28日から 1月4日まで
	野球場(平成5年4月開園) 両翼 91m センター 119m 収容人員 1,300人 面積 12,500㎡	・利用の申請は、利用したい日の1か月前から、利用しようとする日までに許可申請書を提出してください。 ・天候条件及び施設メンテナンスにより使用を制限することがあります。	
	多目的広場(平成8年6月開園) ・フィールド 芝舗装 一般競技試合可能 ・トラック 400mのクレイ舗装 ・盛土スタンド 芝のスタンドを1ヶ所 収容人員 520人程度 ・山側スタンド 山側の斜面を利用した スタンド ・面積 19,500㎡	・利用の申請は、利用したい日の1か月前から、利用しようとする日まで許可申請書を提出してください。 ・天候条件及び施設メンテナンスにより使用を制限することがあります。	
	テニスコート(平成10年10月開園) 午前9時～午後9時(受付/午前8時半から午後5時まで) ・砂入り人工芝 4コート ・夜間照明 2コート ・面積 2,728㎡	・当日利用は、午前9時から午後9時までとし、午後5時から午後9時までの利用については、午後5時までの予約が必要となります。天候条件により使用を制限することもあります。	
スポーツ振興センター 松島温水プール (指定管理者： 陽光セントラル 企業体) 高城字動伝一 34番地の1 TEL 022-353-8525 FAX 022-353-8526	温水プール (平成19年10月6日開館) 25mスロープ付プール 水深1.05m～1.25m 規格縦25m×13.01m 歩行用流水プール 水深1.0m 規格一周39.71m×幅2m 子供プール 水深0.05m～0.55m 面積62.43㎡ トレーニングジム 面積96㎡ シルバートレーニングルーム 面積96㎡ スタジオ 面積125.23㎡	開館時間 午前10時～午後9時(但し7.8月は午前9時～午後9時) 使用方法 個人利用者は、自動券売機にて使用券を購入し、入場して下さい。プールコース貸切やスタジオを使用する際は、受付で使用状況を確認してから申し込み後券売機にて券を購入し使用下さい。 トレーニングジム使用方法 使用する方は、スポーツ振興センターの主催する登録講習会を受講して使用していただけます。使用できるのは、高校生以上です。 入場の際しておむつの取れていない乳幼児のプール使用はできません。未就学児がプールを使用する際には、保護者の付添が必要です。中学生以下の子どもだけで利用できる時間は17時までです。(7.8月のみ18時まで)	毎週月曜日(月曜日が祝日の際は、開館し次の日が休館となります) 年末年始 12月28日から 1月4日まで その他 プールメンテナンス期間

海洋センター 昭和58年5月開所



体育館平面図



施設名称		内容・利用時間	利用方法・内容	休館日
海洋センター 高城字浜1番地の1	体育館	<ul style="list-style-type: none"> 体育館 726㎡ 会議室 63㎡ ・9:00～21:00	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第3日曜日は「健康づくりの日」として無料で利用できます。 利用の申請期間は中央公民館に同じです。 体育館では、卓球・バレーボール・バウンドテニス・ミニバスケットボール・バドミントン等が楽しめ、必要器具・用具も利用できます。 	<ul style="list-style-type: none"> 国民の祝日に関する法律に定められた休日の翌日 年始 (1/1～1/4) 年末 (12/28～12/31)
	テニスコート	<ul style="list-style-type: none"> 全天候型 1面 ・9:00～21:00		
TEL022-353-3688 FAX022-353-3713				

町民体育館

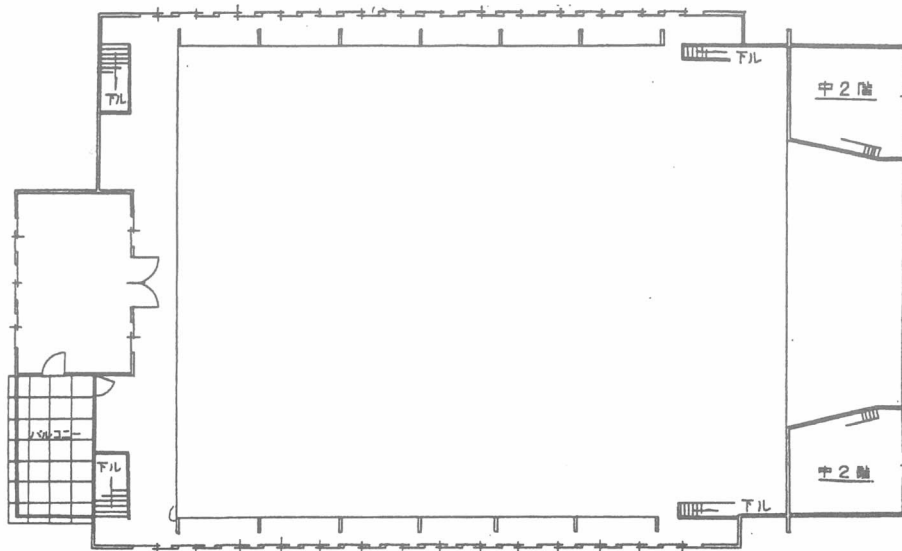
昭和39年1月竣工



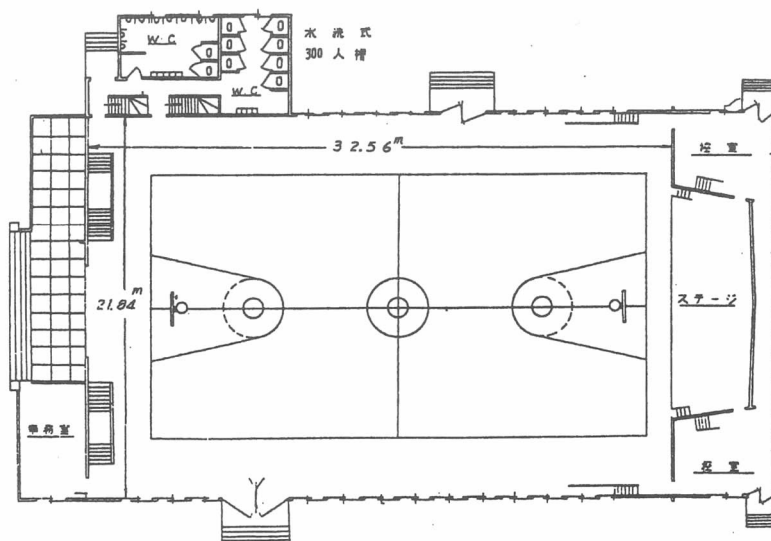
(町民体育館)



(第二町民体育館)



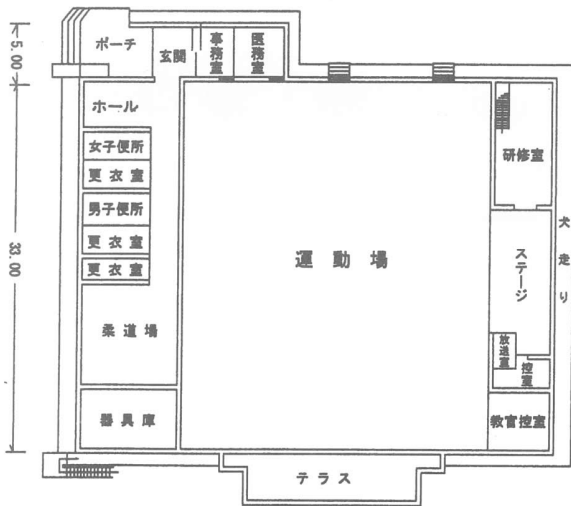
2階平面図



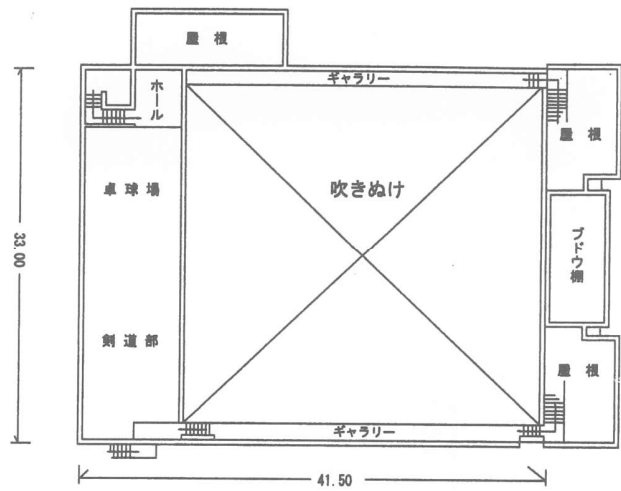
1階平面図

第二町民体育館 昭和57年9月竣工

1階平面図



2階平面図



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容・使用料他
松島町民体育館 松島字陰の浜1	重量鉄骨造2階建一部地階 鉄筋コンクリート造 ・1階 体育館・事務室等 969.06㎡ ・利用時間 午前9時～午後9時	<ul style="list-style-type: none"> ・団体使用の場合 利用したい日の7日前までに申請書を提出してください。 ・個人使用の場合 体育館使用券の交付を受け、入館の際に改札をもって許可の手続きがあったものとみなす。 ・使用料、又は利用手続きの問い合わせは、スポーツ振興センターへ。 <p>(TEL022-354-4485)</p>

施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容・使用料他
松島第二町民体育館 高城字三居山一・6	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 ・1階 運動場・研修室・事務室等 1,363.80㎡ ・2階 卓球場・剣道場 ギャラリー等 393.75㎡ ・利用時間 午前9時～午後9時	松島町民体育館と同じです。

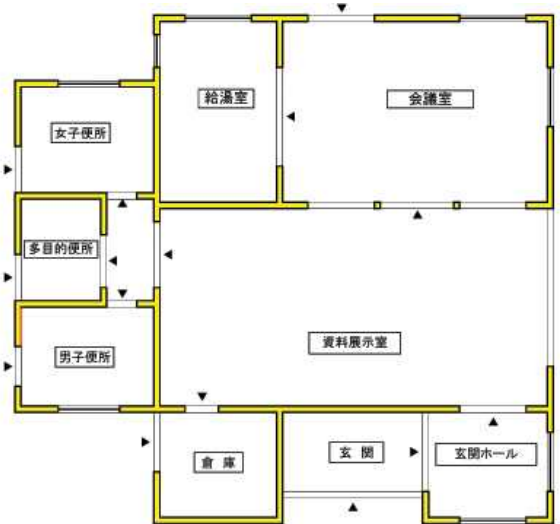
町民グラウンド



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休日
<p>松島町民 グラウンド</p> <p>磯崎字浜地内</p> <p>TEL022-354-4485</p>	<p>面積/16,182㎡</p> <p>照明(夜間)/8基</p> <ul style="list-style-type: none"> ・午前 午前7時～正午 ・午後 正午～午後5時 ・夜間 午後5時～午後9時 ・全日 午前8時～午後5時 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用の申請は利用しようとする3ヵ月前から7日前まで申請書を提出しなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日 ・年始 (1/1～1/3) ・年末 (12/29～12/31)

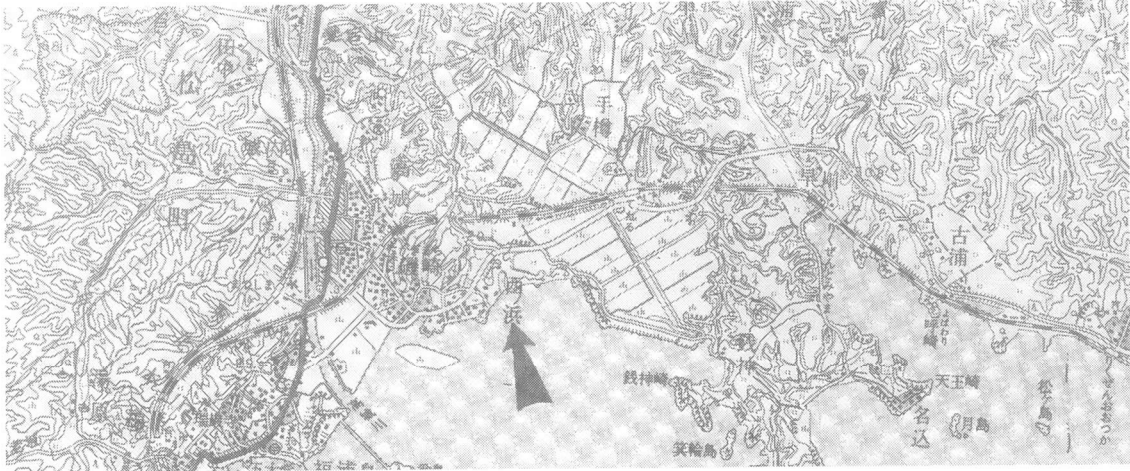
品井沼干拓資料館

平成 20 年 4 月開館



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容・料金他	休館日
<p>品井沼干拓資料館</p> <p>□お問い合わせ 松島町教育委員会 TEL 022-354-5714</p>	<p>□資料館利用時間</p> <p>9:00 から 21:00 まで</p> <p>・会議室 33 m² ・資料展示室 54 m² ・給湯室 ・男・女トイレ ・多目的トイレ</p>	<p>□利用するには</p> <p>教育委員会に使用したい日時をご連絡いただき、品井沼干拓資料館利用許可申請書を提出していただきます。</p> <p>□利用料金等</p> <p>資料館の入館料は、無料です。ただし、会議室を利用する場合は、次の料金を徴収します。</p> <p>・利用時間金額 最初の 2 時間まで 400 円、超過時間 1 時間ごとに 200 円</p> <p>※備考</p> <p>1 利用時間がこの表に定める利用時間に満たない場合においても、利用料金の減額は、行いません。</p> <p>2 利用に係る暖房料等の実費相当分の料金については、次に掲げる額を徴収します。</p> <p>・暖房料 1 時間当たり 100 円 ・ガス代 1 回利用につき 100 円</p> <p>※減免については教育委員会へお問い合わせ下さい。</p>	<p>12月28日から 1月 3 日まで</p>

史跡・西の浜貝塚



- ◎ 昭和 49 年 7 月 2 日 指定
- ◎ 松島町磯崎西の浜・長田地内
- ◎ 指定面積 14,074.41 m²

本貝塚は、七ヶ浜町の「大木囲貝塚」、東松島市の「里浜貝塚」と並び、松島湾沿岸の大規模な貝塚として全国的に知られている。

昭和 33 年に東北大学歴史研究室の調査団（平重道団長、調査指導加藤孝）によって調査されたのを嚙矢とし、昭和 42 年まで数度に渡って発掘がなされている。

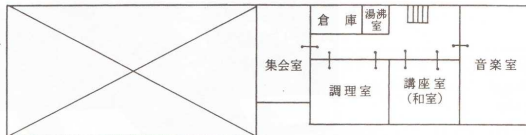
出土した土器から縄文時代前期から晩期、弥生時代中期、奈良・平安時代に生活が営まれていたことが明らかになった。なかでも縄文時代後期の土器は、「西の浜式」として設定され、その時代を特徴付ける基準となっている。土器以外の遺物では、石や骨角を用いた多様な道具類と、魚骨・貝・獣類の骨などの食物残滓から縄文時代の豊かな生活が伺える。

また東北地方では始めて奈良時代初期の製塩跡が検出されたことから重要な遺跡として位置づけられる。

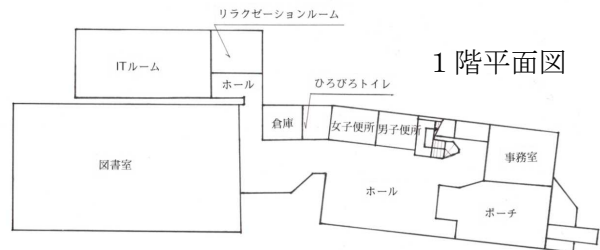
松島町勤労青少年ホーム



2階平面図

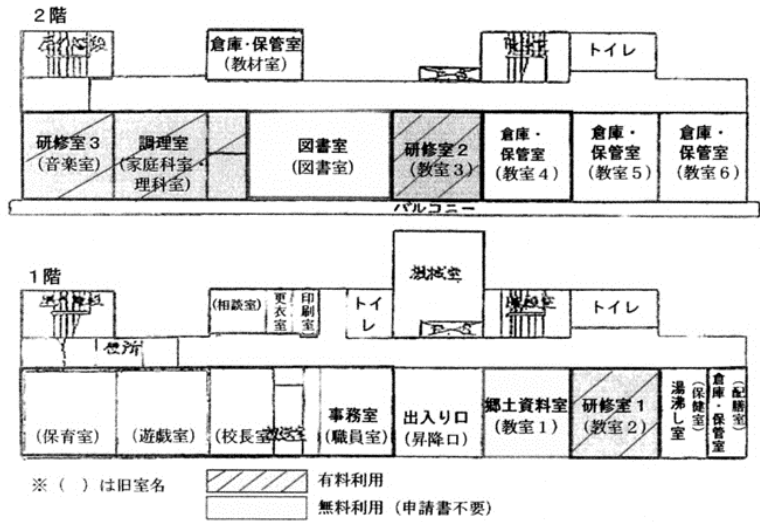


1階平面図



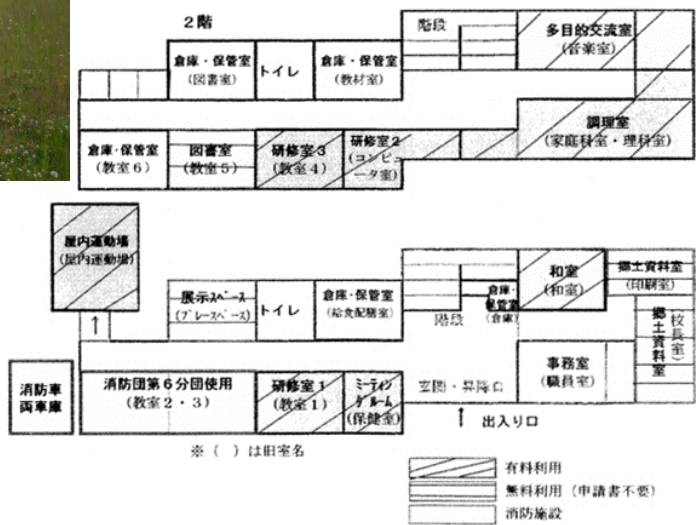
施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休館日														
松島町勤労青少年ホーム 松島町高城字町71番地 TEL 022-354-4036	集会室 58㎡ 講座室(和室) 24㎡ 音楽室 51㎡ 調理室 38㎡ ITルーム 70㎡ リラクゼーションルーム 16㎡ 火曜日～日曜日	<ul style="list-style-type: none"> ・利用したい勤労青少年（町内に住所または勤務地を有する方自営も含む）は、利用登録をして下さい。 ・登録後、交付された「利用者証明書」を掲示しますと無料で利用できます。 ・勤労青少年施設ですが、一般の方も利用できますので使用申請書を提出して下さい。（但し有料） 【ITルームについて】 <ul style="list-style-type: none"> ・窓口で申請手続きし、利用して下さい。リラクゼーションルームも併合して使用できます。 【図書室について】 <ul style="list-style-type: none"> ・松島町図書室利用証の申込み手続きをしてください。免許証等、身元を証明できるものを提出して下さい。お子様は、保護者同伴のうえ、手続きして下さい。1人5冊まで、2週間貸出となります。 	○毎週月曜日（ただしその日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、当該休日以降の直近の休日でない日とする） ○12月29日から翌年1月3日までの期間														
	図書館 216㎡ 火曜日～金曜日 10:00から18:00 土曜日、日曜日、祝日 10:00から16:00																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分 室名</th> <th>午前</th> <th>午後</th> <th>夜間</th> </tr> <tr> <th>9時～13時</th> <th>13時～17時</th> <th>17時～21時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集会室</td> <td rowspan="4">600円</td> <td rowspan="4">600円</td> <td rowspan="4">600円</td> </tr> <tr> <td>講座室(和室)</td> </tr> <tr> <td>音楽室</td> </tr> <tr> <td>調理室</td> </tr> </tbody> </table>	区分 室名	午前	午後	夜間	9時～13時	13時～17時	17時～21時	集会室	600円	600円	600円	講座室(和室)	音楽室	調理室	
区分 室名	午前	午後		夜間													
	9時～13時	13時～17時	17時～21時														
集会室	600円	600円	600円														
講座室(和室)																	
音楽室																	
調理室																	
		※暖房及びガスの利用は実費徴収															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>利用時間</th> <th>利用</th> </tr> <tr> <th></th> <th>2時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ITルーム(端末1台利用につき)</td> <td>小中学生</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>高校生・大学</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>300円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	利用時間	利用		2時間	ITルーム(端末1台利用につき)	小中学生	100円	高校生・大学	200円	一般	300円			
区分	利用時間	利用															
		2時間															
ITルーム(端末1台利用につき)	小中学生	100円															
	高校生・大学	200円															
	一般	300円															

手樽地域交流センター



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休館日
手樽地域交流センター 松島町手樽字釜地前 1番地	<p>○センター施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修室1 ・研修室2 ・研修室3 ・調理室 <p>○施設利用時間</p> <p>(センター施設) 午前9時～ 午後9時</p> <p>(屋外運動場) 午前5時～ 午後7時</p>	<p>○利用方法</p> <p>利用申請については使用希望日時を松島町中央公民館に連絡し、利用許可申請書を提出してください。</p> <p>○利用料金(センター施設)</p> <p>午前9時～午後5時 1時間150円 午後5時～午後9時 1時間200円</p> <p>※暖房料等実費分徴収</p> <p>(屋外運動場) 利用料 1時間 町内の者 無料 町外の者 700円</p> <p>※減免については中央公民館にお問い合わせ下さい。</p>	<p>○12月29日から 翌年1月3日までの期間。</p>

松島東部地域交流センター



施設名称	内容・利用時間	利用方法・内容	休館日																		
松島東部地域 交流センター 松島町竹谷字 鳶ヶ沢7番地2	○センター施設 ・研修室1 ・研修室2 ・研修室3 ・ミーティングルーム ・和室 ・多目的交流室 ・調理室	○利用方法 利用申請については使用希望日時を松島町中央公民館に連絡し、利用許可申請書を提出してください。 ○利用料金（センター施設） 午前9時～午後5時 1時間150円 午後5時～午後9時 1時間200円 ※暖房料等実費分徴収	○12月29日から 翌年1月3日までの 期間																		
	○屋内運動場 ・競技場 ・ミーティングルーム ○屋外運動場 ○施設利用時間 (センター施設・ 屋内運動場) 午前9時～午後9時 (屋外運動場) 午前5時～午後7時	○利用料金（屋内運動場） <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">室名</th> <th colspan="2">利用時間・利用料金</th> </tr> <tr> <th>午前9時～午後5時</th> <th>午後5時～午後9時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">競技場</td> <td>スポーツで利用</td> <td>1時間 600円</td> <td>1時間 900円</td> </tr> <tr> <td>その他の催しで利用</td> <td>1時間 3,500円</td> <td>1時間 5,600円</td> </tr> <tr> <td>営利目的で利用</td> <td>1時間 8,800円</td> <td>1時間 14,100円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">ミーティングルーム</td> <td>1時間 150円</td> <td>1時間 200円</td> </tr> </tbody> </table> ○利用料金（屋外運動場） 利用時間 午前5時～午後7時 利用料金 1時間 町内の者 無料 町外の者 700円 ※減免については中央公民館にお問い合わせ下さい。		室名		利用時間・利用料金		午前9時～午後5時	午後5時～午後9時	競技場	スポーツで利用	1時間 600円	1時間 900円	その他の催しで利用	1時間 3,500円	1時間 5,600円	営利目的で利用	1時間 8,800円	1時間 14,100円	ミーティングルーム	
室名		利用時間・利用料金																			
		午前9時～午後5時	午後5時～午後9時																		
競技場	スポーツで利用	1時間 600円	1時間 900円																		
	その他の催しで利用	1時間 3,500円	1時間 5,600円																		
	営利目的で利用	1時間 8,800円	1時間 14,100円																		
ミーティングルーム		1時間 150円	1時間 200円																		

3. 平成22年度社会教育施設の利用状況

(1) 月別利用状況(全体)

(単位：人)

月	施設 中央 公民館	地域交流センター		勤労青少年ホーム			運動公園		海洋センター		町民グラ ウンド	野外活動センター		品井沼 干拓資料館
		手樽地区	東部地区	集会室等	図書室	ITルーム	公園施設(外)	温水プール	体育館	その他		ロッジ	その他	
4	3,780	92	129	583	1111	47	1,766	1,501	1,442	276	436	84	378	25
5	3,212	66	53	492	1139	56	2,279	1,791	1,523	198	948	245	841	25
6	4,578	185	82	579	1131	76	2,699	2,667	1,709	252	847	310	621	32
7	4,268	331	58	688	1374	239	2,905	4,730	1,548	236	778	612	1,091	182
8	3,159	133	284	345	1535	239	3,599	4,400	1,168	167	992	528	1,149	49
9	4,279	115	264	567	1154	71	2,147	2,585	1,641	232	906	480	974	392
10	13,202	46	225	706	1146	113	2,045	2,439	1,961	270	8,009	410	715	374
11	4,062	265	213	486	1194	139	1,725	1,782	1,573	230	986	240	240	183
12	1,887	15	240	552	1035	74	569	1,686	1,098	203	130	52	177	3
1	2,506	60	745	454	1082	88	284	1,939	1,146	180	30	89	198	10
2	3,900	85	537	493	1025	110	428	2,232	1,294	257	0	146	142	23
3	1,290	20	90	271	290	24	132	805	541	86	120	3	48	28
計	50,123	1,413	2,920	6,216	13,216	1,276	20,578	28,557	16,644	2,587	14,182	3,199	6,574	1,326

(2) 種別ごと利用状況

(単位：人)

月	施設	中央 公民館	地域交流センター		勤労青少年ホーム			運動公園		海洋センター		町民グラ ウンド	野外活動センター		品井沼 干拓資料館
			手樽地区	東部地区	集会室等	図書室	ITルーム	公園施設(外)	温水プール	体育館	その他		ロッジ	その他	
一般利用		5,755	682	444	0	13,182	933	2,049	16,084	1,620	272	0	480	2,104	494
社会教育団体		20,521	397	1,584	6,216	0	0	14,551	2,390	14,663	2,315	7,247	576	263	0
主催事業		14,666	334	35	0	0	343	541	6,255	260	0	0	96	592	7
町外		9,181	0	857	0	34		3,437	3,828	101	0	6,935	2,047	3,615	825
計		50,123	1,413	2,920	6,216	13,216	1,276	20,578	28,557	16,644	2,587	14,182	3,199	6,574	1,326

教育関係各種委員会及び
社会教育団体等名簿

教育関係各種委員会及び社会教育団体等名簿

◎委員長 ○副委員長

1. 奨学金貸与事業運営委員

(任期：平成22年7月1日～平成24年6月30日まで)

氏名	備考
◎大崎 安	学識経験者
○大友 博	松島高等学校長
清野 千代子	学識経験者
小野 満子	民生委員児童委員
佐藤 吉晴	松島中学校長

◎委員長○委員長職務代理者

2. 学校(園)医

	校医名	所属名
内科医	丹野 修	松島病院
	丹野 尚	松島病院
	丹野 治郎	松島病院
	山崎 武彦	松島海岸診療所
	井上 博之	松島海岸診療所
	西村 真	西村歯科医院
	大塚 敏	松島中央歯科医院
眼科医	鈴木 健史	鈴木眼科医院
	鈴木 道子	仙塩総合病院
	氏家 瑞恵	氏家眼科医院
	杉山 真由美	宮町脳神経眼科クリニック
耳鼻科医	小林 信一	
薬剤師	文屋 三雄	
	高橋 寿子	高橋薬局
	高橋 克宏	(補)ハーブ調剤薬局

3. 学校給食センター運営審議会委員

(任期：平成23年7月1日～平成24年6月30日まで)

氏名	役職名
櫻井 義丸	松島第一小学校長
佐藤 吉晴	松島中学校長
櫻田 誠	松島第二小学校長
安土 哲	松島第一小学校PTA会長
伊藤 淳美	松島中学校PTA会長
大淵 孝代	松島第五小学校PTA会長
丹野 修	学校内科医
大塚 敏	学校歯科医
高橋 寿子	学校薬剤師
福田 正朗	商工会長

4. 社会教育委員

(任期：平成23年5月1日～平成25年4月30日まで)

氏名	備考
◎村山 善志	元学校長
○高松 力男	元宮城県総務部理事
櫻井 義丸	松島第一小学校校長
小島 等	分館長会会長
内海 勝洋	松島町体育協会会長
千葉 桂子	元松島町女性団体連絡協議会長
佐々木 勝義	松島町子ども会育成連合会会長
鈴木 とき子	松島町心の教室相談員
大友 博	宮城県松島高等学校校長
佐藤 吉晴	松島中学校校長
赤間 とも子	元留守家庭児童学級指導員
片山 祐一	元松島町PTA連合会会長

5. 文化財保護委員

(任期：平成23年4月1日～平成26年3月31日まで)

氏名	備考
里見 暢行	郷土史研究者
大宮司 貴美子	学識経験者
内海 陽一	学識経験者
伊達 国雄	学識経験者
今野 勝正	松島ボランティアガイド
新野 一浩	瑞巖寺宝物館学芸課長

6. 体育指導委員

(任期：平成23年5月1日～平成25年4月30日まで)

氏名	備考
◎林 裕志	
伊藤 栄子	
佐藤 州	
小関 弘子	
赤間 三男	
竹谷 れい子	
○赤間 善弘	
後藤 賢一	
磯田 昭平	
千葉 真由美	

7. 勤労青少年ホーム運営委員会委員

(任期：平成21年12月1日～平成23年11月30日まで)

氏名	備考
◎武井 晃	元教育長
○熊谷 静壺	商工会事務局長
佐藤 信幸	松島一の坊 総支配人
荻野 千夏	ひなたぼっ子くらぶ
佐藤 浩樹	商工会青年部
千葉 繁雄	関係行政機関(企画調整課)
太田 雄	関係行政機関(産業観光課)

8. 分館及び分館役員（任期：平成23年4月1日～平成25年3月31日まで）

区	職名	氏名	区	職名	氏名
松島	分館長	戸田 克義	下竹谷	分館長	小田島 幸男
	主事	齋藤 正人		主事	千葉 健
	会計	手代木 政広		会計	熊谷 正勝
高城	分館長	内海 邦宏	上竹谷	分館長	秋保 政勝
	主事	岩本 勝治		主事	角田 定男
	会計	佐々木 昭一郎		会計	佐々木 光志
本郷	分館長	岩井 善美	幡谷	分館長	千葉 収蔵
	主事	北條 久也		主事	桜井 博志
	会計	七戸 幸夫		会計	記田 貞亮
磯崎	分館長	石田 堅	根廻	分館長	小島 等
	主事	小野 裕幸		主事	大水 文雄
	会計	赤間 哲夫		会計	阿部 和加
手樽	分館長	安部 一志	初原	分館長	赤間 博明
	主事	児玉 明		主事	村田 克彦
	会計	櫻井 君子		会計	櫻井 智雄
北小泉	分館長	千葉 光男	桜渡戸	分館長	桜井 豊一
	主事	櫻井 守		主事	三浦 幸悦
	会計	村山 浩治		会計	佐々木 友枝

9. 青少年健全育成推進員（任期：平成23年4月1日～平成25年3月31日まで）

区	氏名	区	氏名
松島	小川 いさ子	磯崎	堺 勉
	安井 順		赤間 洵
	身崎 泰三		土井 正雄
高城	新田 晴子	手樽	桜井 弘記
	齋藤 正人		高橋 博
	松田 忠昭		北小泉
高城	岩本 勝治	下竹谷	村山 敏子
	伊藤 栄子		岸 良悦
	竹谷 久		千葉 健
本郷	佐藤 浩樹	上竹谷	齋藤 文雄
	渡辺 浩行		佐々木 勝義
	渡辺 由則		初原
磯崎	加藤 新一	幡谷	阿部 茂夫
	松ヶ根 初雄		田口 光太郎
	庄司 智之		遠藤 重勝
磯崎	池田 三千男	根廻	武山 京子
	赤間 哲夫		小島 正明
	今野 成男		桜渡戸

10. 松島町の社会教育・スポーツ団体等一覧

平成23年4月現在

名 称	団体代表者氏名	事務局氏名	名 称	団体代表者氏名	事務局氏名
松島町PTA連合	安 土 哲	松島第一小学校	松島町ソフトボール愛好会	伊 達 国 雄	木 村 一
松島町女性団体連絡協議会	清 野 千代子	教育委員会生涯学習班	松島町ゲートボール協会	谷 口 光 雄	熊 谷 忠
松島町婦人会	後 藤 澄 子	同 左	松島町バレーボール協会	阿 部 利 夫	男 沢 裕
松島町子ども会育成連合会	佐々木 勝 義	佐 藤 淳	松島町バドミントン協会	熊 谷 昭 美	桜 井 玲 子
青少年健全育成松島町民会議	(町教育長) 小 池 満	教育委員会生涯学習班	NPO法人マリソル松島 スポーツクラブ (松島町サッカー協会)	林 裕 志	小 関 信 一
松島町老人クラブ連合会	奥 平 勝 保	保健福祉センター内	松島町水泳クラブ	佐 野 浩 之	鈴 木 浩 市
松島町芸術文化協会	赤 間 洵	櫻 井 一 夫	松島欽走会	只 木 良 昭	井 上 博 之
品井沼郷土芸能保存会	菅 野 正 己	同 左	松島町剣道連盟	角 田 耕 造	服 部 一 也
松島町ジュニア リーダーサークル 「紙ひこうき」	櫻 井 美 佳	教育委員会生涯学習班	松島町卓球協会	高 橋 仁	蜂 谷 文 男
松島町体育協会	内 海 勝 洋	阿 部 利 夫	松島シニア野球連盟	遠 藤 隆 男	磯 田 昭 平
松島町少年野球連盟	鈴 木 隆	奥 山 政 己	松島バウンドテニス協会	赤 間 助 夫	木 村 春 夫
松島町ソフトボール協会	阿 部 幸 夫	熊 谷 哲	松島テニス協会	平 塚 正 好	大 内 とも江
松島町スポーツ少年団本部	赤 間 三 男	鈴 木 浩 市	松島町グラウンド・ゴルフ協会	伊 藤 強	岩 井 善 美
松島町早起き野球協会	内 海 勝 洋	熊 谷 清 一	松島町ペタンク協会	桜 井 篤	同 左

11. 自主学習グループ

(中央公民館・海洋センター・勤労青少年ホームが主催した各種教室の修了者の皆さんが活躍しているグループです。)

○中央公民館関係

No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名	No.	サークル(団体)名	活動内容	代表者名
1	コール渚	コーラス	鈴 木 とき子	15	松島手話勉強会	手話	赤 間 栄 子
2	松韻句会	俳句	熊 谷 克 子	16	民謡あけぼの会	民謡	大宮司 庄 八
3	さわらび会	絵画	角 田 信 子	17	墨を楽しむ会	水墨画	加 藤 八重子
4	グループエリカ	ボランティア	赤 間 とも子	18	宮城岳風会松島教場	詩吟	大 崎 稜 風
5	手編み愛好会	手編み	滝 口 綾 子	19	ピアノ倶楽部	ピアノ	白 戸 速 雄
6	松島五大堂太鼓の会	太鼓	千 葉 忠 夫	20	フォークダンス愛好会	フォークダンス	岩 渕 泰 子
7	社交ダンス研究会	社交ダンス	伊 藤 敏 行	21	松島日本語教室	日本語教室	小 野 美恵子
8	ソーシャル社交ダンス	社交ダンス	西 村 武 子	22	お花を楽しむ会	フラワーアレンジ	石 川 ふみ子
9	実用書道愛好会	書道	岩 渕 泰 子	23	ヨーガ愛好会	ヨーガ	佐々木 玲 子
10	七宝たんぼぼの会	七宝焼	小 林 きよ子	24	レッツカホロ	フラダンス	小 関 弘 子
11	和合太鼓	和太鼓	齊 藤 文 雄	25	アロハまつしま	フラダンス	佐 藤 とも江
12	品井沼太鼓の会	和太鼓	菅 野 正 己	26	フォークダンス赤い靴	フォークダンス	青 木 幹 子
13	おたまじゃくし	コーラス	熊 谷 里 子	27	おくの細道松島街道	奥の細道と郷土史	京 野 英 一
14	囲碁愛好会	囲碁	佐 藤 成 之				

○勤労青少年ホーム関係

No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名	No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名
1	三味線愛好会	民謡の練習	北村 恵久子	7	松島押し花教室	押花教室	深堀 宣子
2	津軽三味線光蕙会	三味線の練習	今藤 信子	8	才能教育研究会松島教室	バイオリン教室	遠藤 初枝
3	松島マリンギターアンサンブル	ギターの練習	赤間 正彦	9	カツヨシ歌謡教室	歌謡教室	小山田 末子
4	太極拳夢クラブ	太極拳	千葉 桂子	10	着付け教室	着付け教室	長岡 寿美子
5	小原流研究会	華道教室	加藤 悦子	11	お話しどころ	打ち合わせ	畠山 皆子
6	書心会書道教室	書道教室	辻 玲 苛				

○B & G海洋センター関係

No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名	No	サークル(団体)名	活動内容	代表者名
1	バドミントン同好会	バドミントン	大山 孝子	11	エアロビクスサークルラン	エアロビクス	近藤 真紀
2	松島フェニックス	バドミントン	大山 静子	12	松島KSクラブ	バレーボール	西村 留美
3	松島バウンドテニス愛好会	バウンドテニス	大山 新一	13	バドミントン愛好会	バドミントン	宮内 純
4	松島卓球愛好会	卓球	菊地 稔	14	PPC きらら	卓球	千田 茂雄
5	あすなる会	ソフトバレーボール	穴戸 京子	15	健康卓球	卓球	高城 伸子
7	松島硬式テニス愛好会	硬式テニス	小林 隆雄	16	なかよし会	バドミントン	須藤 ゆき子
9	松島クラブ	バレーボール	丹野 白美	17	Nice	バレーボール	松本 輝代
8	松島町バドミントンクラブ	バドミントン	竹谷 哲朗	18	バウンドテニスBTチーム	バウンドテニス	赤間 助夫
9	あおばクラブ	バレーボール	渥美 享子	19	バドミントンスポーツ少年団	バドミントン	相澤 正史
10	松島町卓球協会	卓球	高橋 仁	20	moca	バレーボール	桜井 陽子

平成23年度 松島町教育委員会教育課 職員名簿

教育長 小池 満

課長 亀井 純

学校教育班	班長	児玉 藤子	生涯学習班	班長	阿部 利夫
	主幹	田代 瑞江		主査	(社会教育主事)
	主査	佐々木 敏正			石川 祐吾
	主査	千葉 昇		技師	鈴木 嘉憲
	主事	金津 晶子		技師	森田 義史
	主事	櫻井 拓郎			
学校給食センター	所長	櫻井 清朗	中央公民館	館長	(兼勤労青少年ホーム所長)
					阿部 礼子
松島第一小学校	技能主任	吉田 さつ子		副館長	中野 憲司
				主幹	米倉 弘子
松島中学校	技能主事	齋藤 弘子		主幹	佐々木 正樹
松島第一幼稚園	主幹(教諭)	奥田 富江	スポーツ振興センター	所長	佐藤 淳
	主幹(教諭)	鎌田 敦子		主幹	我妻 弘子
	主幹(教諭)	渡邊 理加			
松島第二幼稚園	(併)園長	千葉 圭子	海洋センター	(兼)所長	佐藤 淳
	主幹(教諭)	佐藤 優子		(兼)主幹	我妻 弘子
	主査(教諭)	大宮司 陽子			
	主査(教諭)	和泉 実佳			
	(併)主幹(教諭)	浅野 裕子			
	(併)主査(教諭)	中村 泰広			
松島第五幼稚園	主幹(教諭)	三品 ひとみ			
	主幹(教諭)	今野 志保			